



平成19年3月期 決算短信

上場会社名 株式会社 新生銀行
 コード番号 8303
 代表者 (役職名)代表執行役社長 (氏名)ティエリー ポルテ
 問合せ先責任者 (役職名)グループ財務管理部次長 (氏名)内山 淳
 定時株主総会開催予定日 平成19年6月20日
 有価証券報告書提出予定日 平成19年6月20日

平成19年5月9日
 上場取引所 東証市場第一部
 URL <http://www.shinseibank.com>

TEL (03)5511-5111
 配当支払開始予定日 平成19年5月30日
 特定取引勘定設置の有無 有

(百万円未満切捨て)

1. 19年3月期の連結業績(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1)連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

| | 経常収益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|--------|---------|-----------|--------|-----------|----------|----------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 19年3月期 | 560,016 | (5.9) | 23,172 | (△67.6) | △ 60,984 | (-) |
| 18年3月期 | 529,057 | (112.8) | 71,471 | (31.3) | 76,099 | (12.8) |

| | 1株当たり 当期純利益 | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 自己資本 当期純利益率 | 総資産 経常利益率 | 経常収益 経常利益率 |
|--------|----------------|-----------------------|----------------|--------------|---------------|
| | 円 銭 | 円 銭 | % | % | % |
| 19年3月期 | △ 45 92 | - - | △ 13.4 | 0.2 | 4.1 |
| 18年3月期 | 53 16 | 37 75 | 14.9 | 0.8 | 13.5 |

(参考)持分法投資損益 19年3月期 △ 12,779 百万円 18年3月期 4,114 百万円

(2)連結財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 (注1) | 1株当たり 純資産 | 連結自己資本比率 (国内基準)(注2) |
|--------|------------|---------|----------------|--------------|------------------------|
| | 百万円 | 百万円 | % | 円 銭 | % |
| 19年3月期 | 10,837,683 | 933,253 | 5.9 | 308 60 | [速報値] 13.13 |
| 18年3月期 | 9,405,013 | 855,335 | 9.1 | 380 20 | 15.53 |

(参考)自己資本 19年3月期 643,094 百万円 18年3月期 - 百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、19年3月期は新基準(バーゼルⅡ)により、また18年3月期は旧基準によりそれぞれ算出しております。

(3)連結キャッシュ・フローの状況

| | 営業活動による キャッシュ・フロー | 投資活動による キャッシュ・フロー | 財務活動による キャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物 期末残高 |
|--------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 19年3月期 | 416,847 | △395,165 | △90,903 | 271,493 |
| 18年3月期 | △280,998 | 135,741 | 323,713 | 340,713 |

2. 配当の状況

| (基準日) | 1株当たり配当金 | | | 配当金総額 (年間) | 配当性向 (連結) | 純資産配当率 (連結) |
|--------|----------|------|------|---------------|--------------|----------------|
| | 中間期末 | 期末 | 年間 | | | |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 百万円 | % | % |
| 18年3月期 | 1 48 | 1 48 | 2 96 | 4,021 | 5.6 | 0.8 |
| 19年3月期 | 1 66 | 1 00 | 2 66 | 3,663 | - | 0.8 |

(注1) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、次ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

(注2) 20年3月期(予想)の普通株式配当の水準につきましては、現在検討中であり、固まり次第ご報告いたします。

3. 20年3月期の連結業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

| | 経常収益 | | 経常利益 | | 当期利益 | | 1株当たり 当期純利益 |
|-----|---------|---------|--------|------------|--------|-----------|----------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 中間期 | 300,000 | (6.0) | 33,000 | (△ 28.1) | 38,000 | (△ 2.2) | 27 24 |
| 通期 | 600,000 | (7.1) | 74,000 | (219.3) | 72,000 | (-) | 51 57 |

4. その他

(1)期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更に伴う特定子会社の異動) 有
 新規 1社(社名 Uchisai Partners, L. P.) 除外 1社(社名)
 (注)詳細は、9ページ「企業集団の状況」をご覧ください。

(2)連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)に記載されるもの

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、23、24、40、41ページ「連結貸借対照表の注記10、52(1)、53、54」をご覧ください。

(3)発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 19年3月期 1,473,570,944 株 18年3月期 1,358,537,606 株
- ② 期末自己株式数 19年3月期 96,425,659 株 18年3月期 17,059 株

(注)1株当たり当期純利益(連結)の算出の基礎となる株式数については、52ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19年3月期の個別業績(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1)個別経営成績 (％表示は対前期増減率)

| | 経常収益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|--------|---------|--------|--------|---------|---------|--------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 19年3月期 | 232,034 | (17.6) | 47,146 | (△22.1) | △41,960 | (-) |
| 18年3月期 | 197,284 | (14.0) | 60,497 | (29.6) | 74,890 | (10.0) |

| | 1株当たり 当期純利益 | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 自己資本 当期純利益率 | 経常収支率 | 預金・債券残高 |
|--------|----------------|-----------------------|----------------|-------|-----------|
| | 円 銭 | 円 銭 | % | % | 百万円 |
| 19年3月期 | △32 14 | - - | △9.3 | 79.7 | 6,175,371 |
| 18年3月期 | 52 27 | 37 15 | 14.7 | 69.3 | 5,179,611 |

(2)個別財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 (注1) | 1株当たり 純資産 | 単体自己資本比率 (国内基準)(注2) |
|--------|-----------|---------|----------------|--------------|------------------------|
| | 百万円 | 百万円 | % | 円 銭 | % |
| 19年3月期 | 8,728,921 | 658,866 | 7.5 | 319 68 | [速報値] 18.79 |
| 18年3月期 | 7,208,651 | 853,046 | 11.8 | 378 51 | 24.45 |

(参考)自己資本 19年3月期 658,349 百万円 18年3月期 - 百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、19年3月期は新基準(バーゼルⅡ)により、また18年3月期は旧基準によりそれぞれ算出しております。

(参考)種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

| (基準日) | 1株当たり配当金 | | | 配当金総額 (年間) |
|------------|----------|------|-------|---------------|
| | 中間期末 | 期末 | 年間 | |
| 第2回甲種優先株式 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 百万円 |
| 18年3月期 | 6 50 | 6 50 | 13 00 | 968 |
| 19年3月期 | 6 50 | 6 50 | 13 00 | 968 |
| 20年3月期(予想) | 6 50 | 6 50 | 13 00 | |

| (基準日) | 1株当たり配当金 | | | 配当金総額 (年間) |
|---------------|----------|------|------|---------------|
| | 中間期末 | 期末 | 年間 | |
| 第3回乙種優先株式 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 百万円 |
| 18年3月期 | 2 42 | 2 42 | 4 84 | 2,904 |
| 19年3月期 | 2 42 | 2 42 | 4 84 | 1,452 |
| 20年3月期(予想)(注) | - - | - - | - - | |

(注)第3回乙種優先株式については、平成19年7月31日までに転換請求が無い場合、平成19年8月1日をもって普通株式へ一斉転換される契約となっております。そのため、20年3月期の配当金の支払い予定はありません。

※本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当行の経営方針・財政状況を踏まえつつ、将来の業績に影響を与え得る不確実な要因に関する仮定を含む前提のもとに作成されたものであります。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

(参考)

「19年3月期の連結(個別)業績」指標算式

| | | |
|-----------------------------------|-------|--|
| ○1株当たり当期純利益 | | $\frac{\text{(連結)損益計算書上の当期純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額[優先株式の配当金総額]}}{\text{普通株式の期中平均株式数(自己株式を除く)}^{*1}}$ |
| ○潜在株式調整後 ^{*2} 1株当たり当期純利益 | | $\frac{\text{(連結)損益計算書上の当期純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額[優先株式の配当金総額]} + \text{当期純利益調整額}^{*3}}{\text{普通株式の期中平均株式数(自己株式を除く)} + \text{普通株式増加数}}$ |
| ○自己資本当期純利益率 | | $\frac{\text{(連結)損益計算書上の当期純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額[優先株式の配当金総額]}}{\text{(期首の普通株式に係る純資産額} + \text{期末の普通株式に係る純資産額)} \div 2}$ |
| ○1株当たり純資産 | | $\frac{\text{(連結)貸借対照表の純資産の部の合計額} - \text{控除する金額}^{*4}}{\text{期末発行済普通株式数(自己株式を除く)} * 5}$ |

「20年3月期の連結業績予想」指標算式

| | | |
|-------------------|-------|--|
| ○1株当たり予想当期(中間)純利益 | | $\frac{\text{予想当期(中間)純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{期末発行済普通株式数(自己株式を除く)}}$ |
|-------------------|-------|--|

| | | | | |
|---|--------|-----------------|--------|-----------------|
| *1. 自己株式控除後 期中平均普通株式数(連結) | 19年3月期 | 1,380,628,230 株 | 18年3月期 | 1,358,521,302 株 |
| 自己株式控除後 期中平均普通株式数(個別) | 19年3月期 | 1,380,635,518 株 | 18年3月期 | 1,358,528,780 株 |
| *2. 潜在株式調整後 期中平均普通株式数(連結) | 19年3月期 | 1,917,803,242 株 | 18年3月期 | 2,015,832,613 株 |
| 潜在株式調整後 期中平均普通株式数(個別) | 19年3月期 | 1,917,810,530 株 | 18年3月期 | 2,015,840,091 株 |
| (参考)潜在株式調整後 期末普通株式数(連結) | 19年3月期 | 1,811,061,968 株 | 18年3月期 | 2,028,676,851 株 |
| *3. 当行の優先株は転換型であることから、優先株式の配当金総額 | | | | |
| *4. 期末純資産の部合計から、期末新株予約権、期末少数株主持分、優先株式発行金額及び優先株式配当額を控除 | | | | |
| *5. 自己株式控除後 期末発行済普通株式数(個別) | 19年3月期 | 1,377,152,574 株 | 18年3月期 | 1,358,527,834 株 |

1. 経営成績

[金融経済環境]

当該事業年度（当連結会計年度）のマクロ経済金融環境を顧みますと、日本経済はいざなぎ景気を超える戦後最長の景気拡大局面を持続しております。第3四半期のGDP伸び率は年率5.5%と高く、年度成長率は2%を確保する見通しです。消費者物価は、エネルギー価格反落の影響もあって、なお0%に近い水準で推移しておりますが、中長期的にはデフレへの回帰リスクは小さくなったとみられております。公的資金を注入された銀行も返済を加速させているほか、長期間に亘って減少傾向を続けていた貸出の伸びも増加に転じてきており、金融システム全体の強化がみられました。

こうした実体経済のもと、日本銀行は昨年3月に量的緩和政策を解除したのに続き、7月にゼロ金利政策を解除して、無担保オーバーナイトコールレートの誘導水準をゼロから0.25%へ引き上げました。また、今年2月には、追加利上げを決定し、誘導水準は0.25%から0.5%へ引き上げられました。順調な経済を反映して、長らく続けられてきた超低金利政策から脱却し、正常な金利水準に向けた金融政策が続けられていくとみられます。

海外経済も引続き良好な拡大を続けております。主要先進国だけでなく、エマージング諸国経済も順調な成長局面にあり、一時懸念されたエネルギー価格高騰の影響も限定的なものにとどまりました。世界経済の牽引役を担ってきた米国経済は、住宅セクターの減速の個人消費への影響をなお見極める必要がありますが、潜在成長率に近い成長は確保できるものと見込まれております。

世界的にインフレ率の低い中での成長が持続しており、政策金利の引き上げも穏やかなものにとどまっております。主要国の政策金利が上げられているとはいうものの、世界全体での貯蓄超過構造に変化はなく、流動性状況は依然として潤沢な環境にあります。

金利市場は、日本銀行の引締めを懸念して、利回りが上昇する展開となりましたが、その後、インフレの落ち着きを好感して、二度の利上げにもかかわらず、債券利回りは低下傾向で推移しました。

株式市場は、昨年4月に日経平均で17,500円を回復したのち、金利上昇と慎重な業績予想を嫌気して反落しましたが、良好な実体経済を反映して徐々に上昇し、本年2月には日経平均は平成12年以来となる18,000円を回復しました。

円は、日本経済回復に伴う対ドルでの買いにより、5月に109円まで上昇しましたが、依然として大きな金利差と個人資産の国際分散投資の流れが継続していることから、一時122円台まで下落しております。

全体として、日本経済は企業部門好調、個人消費はやや力強さを欠く展開、と総括できますが、今後個人部門にも成長の恩恵としての所得増加が見込まれることから、引き続き経済を下支えすることが期待されております。

一方で、消費者金融、クレジットカード、信販業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。「ヤミ金融問題」、「多重債務者問題」の顕在化を受け、いわゆる「貸金三法（貸金業の規制等に関する法律、利息制限法、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律）」の改正の検討が進められてきましたが、平成18年1月13日に最高裁からいわゆるグレーゾーン金利に関する司法の判断として、利息の制限額を超える額の金銭の支払につき「任意の支払い」を否定した判決が出たことにより改正議論が一挙に進展し、平成18年12月20日には各改正法が公布されました。

この貸金三法の大幅な改正は、多重債務問題の解決に向けた抜本的かつ総合的な対策として、上限金利の引下げ、総量規制の導入、参入規制の強化を柱にしており、消費者金融、クレジットカード会社、信販会社、利用者へ大きな影響を及ぼすものであり、このため貸金業界は抜本的なビジネスモデルの再構築を迫られることとなりました。具体的には、日本公認会計士協会により「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の

計上に関する監査上の取扱い」が公表されたことを受けて、グレーズン金利に関し、貸金業界の大手5社だけでも1兆円を超える利息返還損失引当金が計上されることとなり、各社とも軒並み赤字決算となりました。

[企業集団の営業の経過及び成果]

(3つの戦略分野)

当行は、健全な財務体質と、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス、リテールバンキングを3つの戦略分野とするビジネスモデルをベースに、法人及び個人のお客さまに、幅広い金融商品・サービスを提供しています。

<インスティテューショナルバンキング分野>

当行グループは、お客さまに対して、伝統的な法人向け金融商品・サービスだけではなく、新しく付加価値の高い金融商品・サービスをご提供することにより、収益基盤の多様化・安定化を着実に図っています。

従来より強化しているノンリコースローン、証券化及びクレジットトレーディングなどの分野において、当行は主要プレーヤーとしての地位を確立しています。さらに、キャピタルマーケット関連業務、アドバイザリー業務、アセットマネジメント業務などの成長性が高い分野においても順調な成果を上げています。

平成18年5月、当行は、台湾の金融持株会社である日盛金融控股股份有限公司との間で、戦略的投資を行うことで合意しました。当行の不良債権ビジネスにかかるノウハウだけでなく、法人及び個人向けビジネスにおける経験ならびに最新のITを活用し、日盛グループの競争力の強化を図っています。

平成18年7月には、オーストラリアのマッコリー銀行との間で、折半出資の合弁会社、新生マッコリーアドバイザリー株式会社を設立しました。同社は、テレコミュニケーション、メディア及び交通等、日本のインフラならびに関連セクターにおける資産の買収・管理に関連するアドバイザリー業務を展開しています。

また、平成18年10月、楽天株式会社との合弁会社、楽天モーゲージ株式会社が営業を開始しました。同社は、インターネットを活用した住宅ローン専業で、住宅金融公庫と提携し、“フラット35”を主力商品として取り扱っています。

なお、中小企業向け貸出につきましては、社長を委員長とする中小企業向け貸出取引推進委員会を定期的に開催するなど全行的に取り組み、お客さまのニーズに応じております。

<コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス分野>

平成17年3月期の株式会社アプラス、昭和リース株式会社の買収を通じて、当行グループの中核業務の一つとなったコンシューマーアンドコマーシャルファイナンス分野は、個品割賦、クレジットカード、消費者ローン、リースなどの幅広い商品・サービスを中小事業者や個人に対して提供しております。

同分野のグループ会社については、貸金業法の改正による上限金利の引下げが実施されることや過払金の返還請求に伴う負担など、業界を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、営業力のさらなる強化を図るとともに、徹底した合理化・経費削減に取り組み、加えてシステムやリスク管理など当行の持つノウハウを活用した経営効率化を推進することにより、収益力・競争力の一層の向上を図っております。

当行子会社である株式会社アプラスは、貸倒引当金及び利息返還損失引当金のより保守的な計上、希望退職実施を含む経営変革の実施に伴うリストラ関連費用の計上に伴い、平成19年3月期の連結当期純損失は293億円となりました。当行は、同社の経営変革を一層着実なものとするため、当行執行役員副社長のクラーク・グラニンジャ

一を同社代表取締役社長に派遣するなど経営陣を強化し、平成19年3月に同社が実施した第三者割当増資200億円を引受け、同社の資本増強を図っております。

なお、当行の持分法適用会社であるシンキ株式会社は、日本公認会計士協会が平成18年10月13日に公表した「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に基づき、より保守的に引当金の計上を行ったことなどに伴い損失を計上したため、平成19年3月期に当行持分法損失として146億円を計上しました。

<リテールバンキング分野>

リテールバンキング分野においては、店舗とインターネットやコールセンターなどのリモートチャネルを効果的に組み合わせたビジネスモデルの構築に取り組んでおり、利便性の高い価値ある商品・サービスをご提供できるよう心がけております。

総合口座「Power Flex」（パワーフレックス）の新規開設は、引き続き堅調に推移し、口座数は平成19年3月末には従来からの口座を含め190万口座を超えております。お客さま基盤の拡大に加え仕組預金や投信・年金保険等の投資商品も好評をいただいております。個人預かり資産残高は4兆6,000億円となっております。また、住宅ローンについても、繰上返済手数料無料や長期固定金利タイプの取扱いを開始したことなどの商品性が評価され、「パワースマート住宅ローン」の平成19年3月末の残高は5,400億円に達しております。

当行は、平成18年4月より、日本初となるインターネットで申込可能な投資型年金保険（引受保険会社：ウインターウル・スイス生命保険株式会社）の取扱いを開始いたしました。

また、平成18年11月、当行は、インド最大の投信会社であるUTI Asset Management Company Pvt. Ltd.と提携し、同12月から「新生・U T I インドファンド」の取扱いを開始いたしております。

店舗につきましては、6月に日本橋フィナンシャルセンター（東京都）を開設いたしました。また、東京地下鉄株式会社（東京メトロ）ネットワークにおけるATM設置駅数は37駅（平成19年3月31日現在）となっております。

当行は、“Color your life”というブランドコンセプトのもと、お客さまの人生に豊かさと彩りを添えるお手伝いをしたいと考えております。今後ともお客さまのニーズに合った商品・サービスをタイムリーに投入することにより、お客さまの利便性をより一層高めるとともに、お客さま基盤の拡大を図ってまいります。

（財務体質の強化）

財務体質の強化につきましては、引続き不良債権の最終処理に取り組んだ結果、金融再生法ベースの開示債権は平成19年3月末現在で279億円となり、不良債権比率は0.53%となっております。資金調達面では、コスト削減に向けた調達構造の見直し・多様化を進めております。格付の向上やお客さまからの信任の高まりに伴い、預金・債券ともに調達コストは低下しております。預金については、個人のお客さまとの取引も着実に増加するなど、調達基盤が拡大しております。

格付につきましては、日本格付研究所が平成18年6月に当行長期優先債務格付をAマイナスからAに引き上げております。

（自己資本）

銀行に対する自己資本比率規制の新たな枠組み（バーゼルⅡ 日本においては平成19年3月末より適用）にお

いて、信用リスクの算出手法として基礎的内部格付手法（F-I-R-B）の使用につき金融庁より承認を受けております。

これは当行自身の内部格付制度とパラメーター推計値に基づき信用リスクを計測することが認められたものであり、当行の高度なリスク管理能力を規制資本の計算に活用することが可能となると共に、実際のリスクに見合ったより合理的な所要規制資本が算出されることを意味しております。併せてオペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法（T-S-A）の使用、またマーケットリスクにつき内部モデル手法の使用についても承認を受けております。当行はこれらの高度な手法を採用する銀行に相応しい内部管理体制の維持向上・情報開示の充実に努めていく考えであります。

（1）経営成績・財政状態に関する分析

（業績）

以上のような事業の経過のもと、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。なお、連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業全体の業績を記載しております。

<概要>

当行グループの当連結会計年度末における連結総資産は10兆8,376億円（前連結会計年度末比1兆4,326億円増加）となりました。主要な勘定残高といたしましては、預金・譲渡性預金が5兆4,209億円（同比1兆3,491億円増加）で、債券は7,032億円（同比3,156億円減少）、貸出金につきましては5兆1,463億円（同比1兆587億円増加）となりました。

損益面では当連結会計年度の経常収益は5,600億円（前連結会計年度比309億円増加）、経常費用は5,368億円（同比792億円増加）となりました。この結果、連結経常利益は231億円（同比482億円減少）となり、特別利益152億円、特別損失1,041億円、法人税等32億円（損）、法人税等調整額246億円（益）、少数株主利益166億円（損）等を加えた連結当期純損失は609億円（前連結会計年度は連結当期純利益760億円）となりました。

<預金・譲渡性預金>

当連結会計年度に預金は1兆263億円増加いたしました。これは主に個人のお客さまからの預金が新型預金商品の販売もあって引き続き増加したことによるものです。また、譲渡性預金は当連結会計年度に3,228億円増加し、預金・譲渡性預金合計の年度末残高は前連結会計年度末比1兆3,491億円増加の5兆4,209億円となりました。

<債券・社債>

上記のような顧客戦略に加え、普通銀行への転換を踏まえて、資金調達の本拠を債券から預金へとシフトし続けており、債券発行残高は徐々に減少しております。債券は当連結会計年度に3,156億円減少し、年度末発行残高は7,032億円となりました。一方、社債に関しては海外での劣後債発行もあって当連結会計年度中に1,024億円増加して年度末発行残高は4,004億円となっております。

<貸出金>

貸出金については、大企業を中心に景況感が堅調に推移して企業の資金需要が回復するとともに、当行ではお客さまに様々なソリューションを提案して、積極的に取り組みました。様々な営業活動によって貸出金は当連結会計年度に合計1兆587億円増加し、年度末残高は5兆1,463億円となりました。

<有価証券・特定取引資産>

当連結会計年度の有価証券は3,601億円増加して、年度末残高は1兆8,546億円となり、また特定取引資産は1,098

億円増加し、年度末残高は3,033億円となっております。

<経常損益>

収益につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比477億円増加して1,728億円となりましたが、これは主に、貸出金残高の増加によって貸出金利息が前連結会計年度比223億円増加して1,268億円となったことや、有価証券利息配当金が前連結会計年度比154億円増加して323億円となったことによるものです。また非資金運用収益においても、引続き投資銀行業務を戦略業務として推進し、経常収益は前連結会計年度比309億円増加して5,600億円となりました。

一方、経常費用のうち、資金調達費用については前連結会計年度比345億円増加となる773億円にとどまり、資金運用収益から資金調達費用を控除したネット収益は、前連結会計年度比131億円増加して954億円となりました。ただ、リテール分野でのお客さま数及び取引数の増加等により営業経費が増加したほか、「貸金業の規制等に関する法律」の改正等を踏まえて、当行子会社である株式会社アプラス及び当行の持分法適用会社であるシンキ株式会社が利息返還損失引当金を計上したため、その他経常費用が増加しました。その結果、経常費用は5,368億円と前連結会計年度比792億円増加し、当連結会計年度の経常収益と経常費用をネットした経常利益は前連結会計年度比482億円減少の231億円となりました。

また、銀行の本業の利益指標たる実質業務純益(*)は前連結会計年度比193億円減少の1,183億円となっております。なお、当行では、本業の1つの柱としてクレジットトレーディング業務に注力しており、同業務を中心とする金銭の信託運用損益を実質業務純益に含めております。また、株式会社アプラス及び昭和リース株式会社ののれん等の償却費用等は、上記の実質業務純益金額に含まれておりません。

(*)実質業務純益は経営管理上の計数で、概ね経営健全化計画における単体の実質業務純益(＝業務粗利益＋金銭の信託運用損益－経費(除く臨時処理分))と同様のベースで算定されております。

<当期純損益>

特別利益につきましては前連結会計年度比115億円増加の152億円となりました。これは主に、英国所在で資金運用業の持分法適用会社BlueBay Asset Management Ltd.が上場し、当行は同社株式を放出して売却益116億円を得たことによるものです。一方、特別損失につきましては、当行子会社の株式会社アプラスにかかるのれん及び無形資産の減損を計上したほか、株式会社アプラスでリストラ関連費用を計上したこと等により前連結会計年度比1,026億円増加の1,041億円となりました。このため、前連結会計年度では税金等調整前当期純利益737億円を計上いたしましたが、当連結会計年度は税金等調整前当期純損失657億円となりました。

少数株主利益につきましては、主に当行子会社が発行した優先出資証券にかかる配当支払いによって、前連結会計年度比113億円費用増加となる166億円(損)となりました。

以上により、税金等調整後の当期純損益も前連結会計年度の当期純利益760億円から当連結会計年度は当期純損失609億円になりました。

銀行単体の税引後当期純損益につきましても、前事業年度の当期純利益748億円から当事業年度は当期純損失419億円となって、経営健全化計画の目標当期純利益730億円を達成できませんでした。

<純資産の部>

当連結会計年度末の純資産の部合計は9,332億円となりました。純資産の部は当連結会計年度から、従来の資本の部(前連結会計年度末の残高8,553億円)に少数株主持分(前連結会計年度末の残高2,618億円)等を加えて表示することになったものです。自己株式につきましては、平成18年8月17日に公的資金の一部返済の一環として

株式会社整理回収機構が保有していた当行普通株式のうち175,466千株を市場取引で取得し、平成18年11月16日付でこのうち85,000千株を消却しており、当連結会計年度末の残高は725億円となっております。

当連結会計年度末より適用となりました新基準（バーゼルⅡ）による連結自己資本比率（国内基準／速報値）は13.13%となっております。なお旧基準にて算出した場合の連結自己資本比率は13.73%となり、前連結会計年度末比1.80%低下しておりますが、これは主に自己株式の保有の影響によるものであります。

（キャッシュ・フロー）

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等に対して預金、譲渡性預金及びコールマネーの増加等により4,168億円の収入（前連結会計年度は2,809億円の支出）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却・償還を上回ったこと等により3,951億円の支出（同1,357億円の収入）、また財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び劣後特約付借入金の返済等に対して、劣後特約付社債の発行等により909億円の支出（同3,237億円の収入）となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ692億円減少し、2,714億円となりました。

（2）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

配当方針といたしましては、優先株式については所定の配当を支払うほか、普通株式の配当につきましては、収益動向等の経営成績やその将来の見通しを踏まえたグローバルスタンダードに基づく収益配分を基本方針と考えておりますが、安全性や内部留保とのバランス及び公的資金の注入を受けている銀行として経営健全化計画にも留意して決定してまいりたいと考えております。

当期の1株当たりの配当につきましては、優先株式につき、発行条件どおりの配当、即ち第2回甲種優先株式について年当たり13円00銭（うち中間配当金6円50銭）、第3回乙種優先株式については同4円84銭（同2円42銭）、普通株式につき、同2円66銭（同1円66銭）と致します。

普通株式の配当金につきましては、中間決算発表時には年当たり3円32銭（期末配当金1円66銭）を予想しておりましたが、消費者金融ビジネスに係る減損の発生に伴う当期純損失の計上等を勘案し、期末配当金を1円とさせていただきます。

次期の1株当たりの配当につきましては、第2回甲種優先株式につき、発行条件どおり年当たり13円00銭（うち中間配当金6円50銭）を見込んでおります。第3回乙種優先株式につきましては、平成19年7月31日までに転換請求が無い場合、平成19年8月1日をもって普通株式へ一斉転換される契約となっておりますため、配当金の支払い予定はありません。

なお普通株式の配当の水準につきましては、経営健全化計画の書き換えの時期にあたっていること等、現在検討を行っている最中であります。内容が固まり次第速やかにお知らせいたします。

2. 企業集団の状況

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成19年3月31日現在、当行、連結子会社（株式会社アプラス、昭和リース株式会社等95社）ならびに関連会社（持分法適用会社。シンキ株式会社等27社）で構成され(*)、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。当行連結決算におきましては、子会社95社を連結し、関連会社27社に持分法を適用しております。

(*)他に非連結子会社90社あり

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

(銀行業務)

当行の本店のほか国内支店、一部の連結子会社及び一部の関連会社(持分法適用会社)において、預金業務、債券業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、証券化業務、クレジットトレーディング業務、ノンリコースファイナンス業務、M&A業務、企業再生業務、コンシューマーアンドコマースシャルファイナンスビジネス業務などを行っております。

(証券業務)

国内連結子会社の新生証券株式会社において、証券化業務、債券引受販売業務などを行っております。

(信託業務)

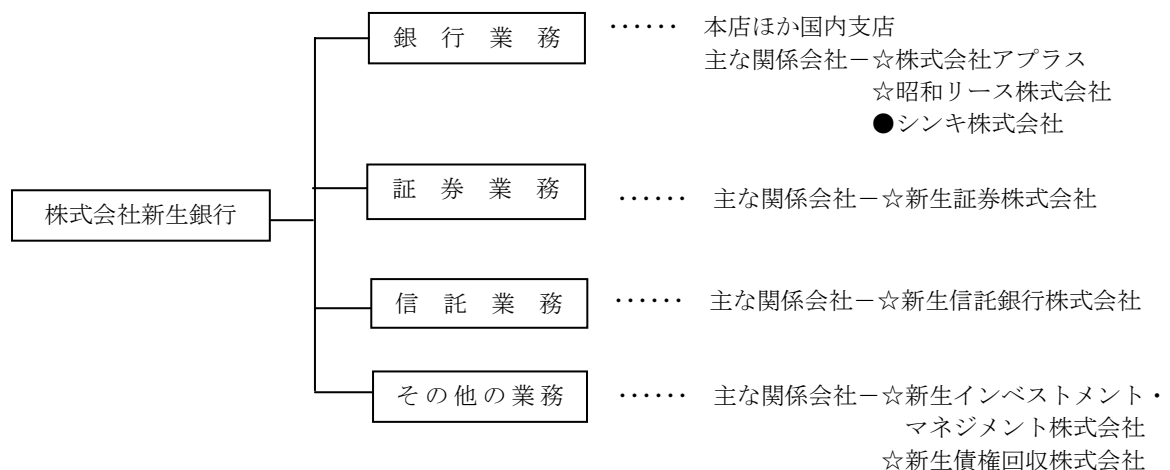
国内連結子会社の新生信託銀行株式会社において、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っております。

(その他の業務)

国内連結子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社において、投資信託委託業務、投資顧問業務などを、同じく、国内連結子会社の新生債権回収株式会社において債権の管理回収業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、お客さまの真のニーズにお応えする高度な金融商品や金融サービスを提供することを目指しています。

私たちは、内部管理の行き届いた業務運営のもとに適切なリスクを取りながら、良好な収益体質を構築し、株主価値を高め、もって、株主はもとよりお客さま、従業員、ひいては社会から揺るぎない信頼の確立を図ります。

そのために、私たちは、業務の遂行に当たり、常に適用されるすべての法令や社会的規範を厳格に遵守するとともに、緻密な分析と柔軟な思考をもって、迅速に意思決定し実行してまいります。

また、従業員全員にとって働きがいのある優れた職場を創造するため、人間性を尊重するとともに、全員がプロフェッショナルとして能力を発揮し、さらに磨いていける風土を醸成します。

私たちは、この決意を、以下のとおりの「企業倫理憲章」に定め、宣言しております。

○信頼の維持

私たちは、銀行としての社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、自己責任原則に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ることを宣言します。

○お客さまの尊重

私たちの存立基盤は、お客さまの満足と信頼によって成り立っていることを認識し、常にお客さまの真のニーズに適合する最高の商品やサービスを提供することを宣言します。

○経営の透明性の維持

私たちは、経営情報を公正かつ適時適切に開示することにより、「開かれた銀行」を目指すことを宣言します。私たちは、業務運営の絶え間ない向上に努めることにより、経営の健全性を確保し、経営の透明性を高めてまいります。

○従業員の尊重

私たちの成功は、ひとえに、従業員にかかっております。私たちは、すべての従業員の人権を尊重します。私たちは、全員がプロフェッショナルとしてそれぞれの能力を発揮でき、能力を一層磨く機会が与えられ、公正に評価され、また正当な待遇が得られる優れた職場環境を創ることを宣言します。

○法令等の厳格な遵守

私たちは、適用されるすべての内外の法令、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たすことを宣言します。

○反社会的勢力との対決

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然かつ断固とした態度をもって対応し、その不当な介入を常に妨げるとともに速やかに排除することを宣言します。

当行は、このような企業倫理憲章のもと、事業法人、金融法人、個人等のお客さまとの良好な関係をベースとした伝統的な金融サービスの提供に加え、リテールバンキング分野及びコンシューマーアンドコマースファイナンス分野への注力を行うとともに、これまで外資系金融機関だけが主な担い手であった先進的業務、新金融分野へ積極的に取り組むことで、お客さまへのサービスを飛躍的に拡充し、新しいタイプの金融サービス業を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、平成12年3月に民間銀行として再スタートして以降、資産内容を健全化し財務体質の強化を図るとともに、債券・預金・貸出・内国為替・外国為替・有価証券投資・デリバティブ等の従来からの伝統的な銀行業務に加えて、収益基盤の多様化、安定化を図るために、投資銀行業務とリテールバンキング業務を拡充・強化してまいりました。さらに、近時は投資銀行業務、リテールバンキング業務に次ぐ第三の柱としてコンシューマーアンドコマースファイナンス・ビジネスの積極的事業展開を図っております。

当行は、財務の健全性を維持し、長期的・安定的な収益の計上を実現することを経営目標の根幹に据えておりますが、そのために当行は、以下の戦略を中心に、伝統的な預貸業務中心の運営といった過去の金融慣行・枠組みにとらわれることなく、顧客のニーズの変化に合わせ、新しく、かつ競合相手より優れた商品・サービスを提供してまいります。

・法人業務においては、投資銀行業務を推進する金融商品部門と顧客担当の法人部門を「インスティテューショナルバンキング部門」として有機的に融合し、顧客の有する事業・財務上の様々なニーズに最適なソリューション

ーションを迅速に提供する体制を整えました。同部門では、伝統的な融資業務に加え、手数料収入を中心とする非金利収入を継続的に増やすべく、証券化、クレジットトレーディング、ノンリコースファイナンス、M&A、企業再生などの投資銀行業務を積極的に推進しております。

証券化：顧客又は当行の保有する資産を裏付けとする証券を発行し、資金を調達する業務であります。

当行は、債券引受販売業務などを行う新生証券株式会社や、金銭債権信託業務などを行う新生信託銀行株式会社、債権の管理回収業務を行う新生債権回収株式会社などの子会社と共に、当該業務を推進しております。

クレジットトレーディング：貸出債権やリース料債権等の売買業務であります。当行は、当該業務の事務管理などを行う新生銀ファイナンス株式会社や新生債権回収株式会社などの子会社と共に当該業務を推進しております。当該業務で購入した資産を証券化するなど、当該業務と証券化業務は密接な関係にあります。

ノンリコースファイナンス：貸出の対象となる資産（主として不動産）から生じるキャッシュ・フローを元利払いの原資とする貸出業務であります。

M&A：企業（あるいはその一部の事業部門）の売却、買収、合併、提携等に係るアドバイザリー業務であります。

企業再生：リストラクチャリングに取り組む企業に対して、財務体質の強化や資産の効率化、事業再編など、企業の収益力と競争力を高めるためのソリューションを提供する業務であります。

さらに、今後の豊富なビジネス機会が期待できるコンシューマーアンドコマースファイナンスビジネスを、投資銀行業務、リテールバンキング業務に次ぐ第三の戦略の柱と位置付け、積極的な事業展開を図っております。

コンシューマーアンドコマースファイナンスビジネス：中小企業及び個人顧客の資金ニーズに対応するサービスを提供する業務であります。平成16年9月に子会社化いたしました大手信販会社である株式会社アプラス（以下「アプラス」という。）及び平成17年3月に子会社化いたしました大手リース会社である昭和リース株式会社（以下「昭和リース」という。）をはじめ、新生ビジネスファイナンス株式会社や、新生プロパティファイナンス株式会社などのコンシューマーアンドコマースファイナンスビジネスを営む子会社と共に当該業務を推進しております。

当該業務分野につきましては、貸金業法の改正による上限金利の引下げ及び総量規制の導入が実施されることや過払金の返還請求に伴う負担など、業界を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、営業力のさらなる強化を図るとともに、徹底した合理化・経費削減に取り組み、加えてシステムやリスク管理など当行の持つノウハウを活用した経営効率化を推進することにより、収益性・効率性が高い事業基盤を構築してまいります。

- ・平成13年6月にスタートした新しいリテールバンキング業務においては、低コストで利便性の高いインターネット、ATM、コールセンター及びフィナンシャルセンターなどのサービス・チャネルの展開をベースに、富裕層顧客へのコンサルティングや資産運用サービス、仕組み預金等の新型定期預金をはじめ、顧客ニーズに合った金融商品・サービスを拡充してまいります。投資信託委託業務・投資顧問業務などを営む子会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社などと共に当該業務を推進しております。また、平成17年6月には、楽天証券株式会社との提携による証券仲介業務につきましても、サービスを開始いたしました。
- ・当行は、先進的なリスク管理手法・アプローチにより、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務関連

リスク、法務・コンプライアンスリスク等、多様なリスクの管理厳正化・高度化を図っております。これにより、不良資産の発生を最小限に抑え、財務の健全性を維持すると共に、安定的な収益拡大を目指します。

- ・IT分野においては、インスティテューショナルバンキング、リテールバンキングにおける新しい金融商品・サービスの提供、並びに収益、リスク管理の厳正化・高度化を実現するため、大型機中心ではないオープン系のシステムを採用するなど、従来の金融機関の常識にとらわれない最新の技術による情報システムの構築と事務の合理化・効率化を推進しております。今後とも、当行の収益力・競争力の向上を実現するため、効果的なITの活用を進めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

1. 経営健全化計画の達成

当行グループは、子会社である株式会社アプラスにかかるのれん及び無形資産の減損を行ったことを主因として、609億円の連結当期純損失を計上いたしました。また、それに伴い、単体におけるアプラス優先株式の減損とアプラス普通株式への投資損失引当金の計上、ならびに持分法適用会社であるシンキ株式会社の普通株式への投資損失引当金の計上等を主因として、単体業績は当期純損失419億円となりました。

この結果、経営健全化計画における平成19年3月期当期純利益計画730億円を大きく下回ることとなりました。公的資金による資本注入を受けている銀行として、経営健全化計画を達成できなかったことは誠に遺憾であり、3つの戦略分野それぞれにおける収益基盤の強化、経費の効率的運用を含めた業務の改善に向けて、全行が一丸となって業務に取り組んでまいります。

2. 広告表示の改善

当行は、平成19年3月28日に、公正取引委員会より、平成18年8月から同年10月まで使用していた、定期預金「パワード定期プラス」のチラシについて、不当景品類及び不当表示防止法第4条第1項第2号の規定に違反(有利誤認)するとして、同法第6条第1項の規定に基づく排除命令を受けました。

このような事態に至ったことについて、当行は、広告表示チェック体制における消費者の視点からのチェックが不十分であったこと等が問題であったと考えております。お客さまをはじめとする関係各位にご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

当行では既に平成18年12月4日より、改訂を加えたチラシを使用し、違反状態は解消しているほか、平成19年1月より、「パワード定期プラス」のメリット・留意点(リスク)をおもて面に並列して表示するなど、全く新しいタイプのチラシを使用しております。また、再発防止策として、消費者の視点により当行の広告をチェックしていただく「消費者広告チェック制度」を創設したほか、広告審査委員会を設置するなど、広告チェック体制の見直しを実施しております。

当行は、今回の排除命令を厳粛かつ真摯に受け止め、今後とも、消費者の視点に立った、よりわかりやすい広告表示に努めてまいります。

3. お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供による長期的・安定的な収益の計上

当行グループは、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、付加価値の高い商品・サービスをご提供していくために、新たな商品・業務分野の開拓に積極的に取り組んでおります。今後も、最新のテクノロジーを活用した柔軟性の高いシステム基盤をベースとして、従来以上にお客さまのニーズにお応えする様々な商品・サービスをスピーディーにご提供することを通じて、長期的・安定的な収益の計上を目指してまいります。

4. グループ競争力・収益力の向上

当行は、グループ会社を含めたバーゼルⅡのスムーズな運用とリスク管理の高度化及びリスク・リターンの的確な把握を通じて、経営資源の最適な配分を実現し、バランスのとれた業務運営に努めるとともに、徹底した合理化に取り組むことにより、グループ全体の競争力・収益力の向上を図ってまいります。また、資本の質を維持すると同時に、資本を有効に活用し、業容の拡大に努めてまいります。

なお、当行子会社である新生信託銀行株式会社は、平成18年4月26日に、金融庁より、銀行法第26条第1項及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第8条の2に基づく行政処分（不動産管理処分信託業務の新規受託業務にかかる1年間の業務停止命令）を受けました。

当行は、同行に対する業務停止命令を厳粛に受け止め、同行に対する業務監督委員会を設置して監督を強化しており、改善が必要と指摘を受けた不動産管理信託業務態勢のみならず、同行全体におけるガバナンス・コンプライアンス態勢の見直しと強化ならびに事務や社内体制の整備に努めております。

5. コーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営

当行は、委員会設置会社として、経営監督機能の強化と迅速な意思決定が可能な経営体制を確立しております。取締役会に加えて過半が社外取締役から構成される指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置し、経営の監督にあたるとともに、執行役に対して大幅に業務執行権限を委譲することで機動的かつ効率的な運営を行える体制を確保しております。当行グループは、内部統制体制の構築及び運用ならびに監査機能のレベルアップを図るとともに、利用者の利便性向上やお客さま保護を念頭においたコンプライアンス体制の強化を図るなど法令遵守の一層の徹底に努めてまいります。加えて上場企業として、投資家の目線に立った適時、適切かつ透明性の高い情報開示に取り組んでまいります。

当行は、“新生ビジョン”である「顧客に信頼される金融のソリューションを提供することにより、顧客・社員・株主の価値を継続的に高めていく、日本のすぐれた金融サービス企業」でありたいと考えています。

そのために、顧客重視、誠実さ、責任、チーム・ワーク、社会性という5つの“新生バリュー”を常に実践すべく、この考え方を全社員に徹底するとともに、あわせて新しいコーポレートブランドの構築ならびに積極的なCSR活動を経営戦略の重要な柱として取り組んでまいります。

加えて、当行では、SPB（Shinsei Strategy, Plans and Budgets）と呼ぶ経営管理手法を導入し、営業部門のみならず間接部門においても戦略目標、目標に対するアクションプランを設定し、予算と一体管理しており、定期的な進捗状況のモニタリングを通じて、新生ビジョンの実現性を高めております。SPBの主要子会社への導入を進めるとともに、経営陣がより戦略についてフォーカスし、部門間にまたがる課題について議論する場を定期的に設けるなど、SPBの目的である戦略の確認と共有やお客さまの視点に立った中長期的課題への取組みに注力しております。

今後とも、皆さまには、なお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上

連 結 貸 借 対 照 表 (平成19年3月31日現在)

株式会社 新生銀行
(単位 百万円)

| 科 目 | 金額 | 科 目 | 金額 |
|---------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 現 金 預 け 金 | 448,554 | 預 金 | 4,940,730 |
| コールローン及び買入手形 | 43,100 | 譲 渡 性 預 金 | 480,199 |
| 債券貸借取引支払保証金 | 11,050 | 債 券 | 703,298 |
| 買 入 金 銭 債 権 | 366,505 | コールマネー及び売渡手形 | 692,792 |
| 特 定 取 引 資 産 | 303,389 | 債券貸借取引受入担保金 | 8,333 |
| 金 銭 の 信 託 | 502,332 | コマーシャル・ペーパー | 171,300 |
| 有 価 証 券 | 1,854,682 | 特 定 取 引 負 債 | 99,255 |
| 貸 出 金 | 5,146,306 | 借 用 金 | 1,122,688 |
| 外 国 為 替 | 15,047 | 外 国 為 替 | 118 |
| そ の 他 資 産 | 870,375 | 社 債 | 400,485 |
| 有 形 固 定 資 産 | 382,460 | そ の 他 負 債 | 498,358 |
| 建 物 | 39,216 | 賞 与 引 当 金 | 13,134 |
| 土 地 | 41,756 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 359 |
| 建 設 仮 勘 定 | 139 | 退 職 給 付 引 当 金 | 3,521 |
| 有 形 リ ー ス 資 産 | 294,473 | 利 息 返 還 損 失 引 当 金 | 10,353 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 6,874 | 特 別 法 上 の 引 当 金 | 3 |
| 無 形 固 定 資 産 | 244,155 | 繰 延 税 金 負 債 | 5,075 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 24,221 | 支 払 承 諾 | 754,420 |
| の れ ん | 158,066 | 負 債 の 部 合 計 | 9,904,430 |
| 無 形 資 産 | 19,826 | (純 資 産 の 部) | |
| 無 形 リ ー ス 資 産 | 41,912 | 資 本 金 | 451,296 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 127 | 資 本 剰 余 金 | 18,558 |
| 債 券 繰 延 資 産 | 103 | 利 益 剰 余 金 | 245,499 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 42,474 | 自 己 株 式 | △ 72,560 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 754,420 | 株 主 資 本 合 計 | 642,794 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 147,275 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 5,091 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △ 7,744 |
| | | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 2,952 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 299 |
| | | 新 株 予 約 権 | 517 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 289,642 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 933,253 |
| 資 産 の 部 合 計 | 10,837,683 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 10,837,683 |

連 結 損 益 計 算 書 [平成18年 4月 1日から
平成19年 3月31日まで]

株式会社 新生銀行
(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------------------------|---------|----------|
| 経 常 収 益 | | 560,016 |
| 資 金 運 用 収 益 | 172,818 | |
| 貸 出 金 利 息 | 126,815 | |
| 有 価 証 券 利 息 配 当 金 | 32,309 | |
| コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息 | 210 | |
| 債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息 | 480 | |
| 預 け 金 利 息 | 4,284 | |
| そ の 他 の 受 入 利 息 | 8,717 | |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 70,858 | |
| 特 定 取 引 収 益 | 18,128 | |
| そ の 他 業 務 収 益 | 271,274 | |
| そ の 他 経 常 収 益 | 26,935 | |
| 経 常 費 用 | | 536,843 |
| 資 金 調 達 費 用 | 77,322 | |
| 預 金 利 息 | 33,164 | |
| 譲 渡 性 預 金 利 息 | 1,176 | |
| 債 券 利 息 | 3,006 | |
| コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息 | 5,652 | |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息 | 245 | |
| コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息 | 906 | |
| 借 用 金 利 息 | 11,312 | |
| 社 債 利 息 | 10,409 | |
| そ の 他 の 支 払 利 息 | 11,448 | |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 24,409 | |
| 特 定 取 引 費 用 | 319 | |
| そ の 他 業 務 費 用 | 183,117 | |
| 営 業 経 費 | 171,034 | |
| の れ ん 償 却 額 | 12,507 | |
| 無 形 資 産 償 却 額 | 8,293 | |
| そ の 他 の 営 業 経 費 | 150,233 | |
| そ の 他 経 常 費 用 | 80,641 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 48,427 | |
| そ の 他 の 経 常 費 用 | 32,213 | |
| 経 常 利 益 | | 23,172 |
| 特 別 利 益 | | 15,278 |
| 固 定 資 産 処 分 益 | 2,532 | |
| 償 却 債 権 取 立 益 | 294 | |
| そ の 他 の 特 別 利 益 | 12,451 | |
| 特 別 損 失 | | 104,159 |
| 固 定 資 産 処 分 損 失 | 1,093 | |
| の れ ん 減 損 損 失 | 55,085 | |
| 無 形 資 産 減 損 損 失 | 40,061 | |
| そ の 他 の 減 損 損 失 | 544 | |
| 証 券 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額 | 1 | |
| そ の 他 の 特 別 損 失 | 7,373 | |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 | | 65,708 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,249 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △24,615 | △ 21,366 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 16,643 |
| 当 期 純 損 失 | | 60,984 |

〔 平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで 〕 連結株主資本等変動計算書

株主会社 新生銀行

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 前連結会計年度末残高 | 451,296 | 18,558 | 379,502 | △ 12 | 849,345 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | - | - | △ 3,947 | - | △ 3,947 |
| 剰余金の配当 | - | - | △ 3,496 | - | △ 3,496 |
| 当期純損失 | - | - | △ 60,984 | - | △ 60,984 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △ 136,672 | △ 136,672 |
| 自己株式の処分 | - | - | △ 15 | 160 | 145 |
| 自己株式の消却 | - | - | △ 63,963 | 63,963 | - |
| 持分法適用除外による増加高 | - | - | 65 | - | 65 |
| 持分法適用除外による減少高 | - | - | △ 1,661 | - | △ 1,661 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | - | - | - | - | - |
| 当連結会計年度変動額合計 | - | - | △ 134,002 | △ 72,548 | △ 206,550 |
| 当連結会計年度末残高 | 451,296 | 18,558 | 245,499 | △ 72,560 | 642,794 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|------------------|-------------|--------------|----------------|-------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | | |
| 前連結会計年度末残高 | 2,208 | - | 3,781 | 5,990 | - | 261,845 | 1,117,180 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | - | - | - | - | - | - | △ 3,947 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | △ 3,496 |
| 当期純損失 | - | - | - | - | - | - | △ 60,984 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | △ 136,672 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | - | - | 145 |
| 自己株式の消却 | - | - | - | - | - | - | - |
| 持分法適用除外による増加高 | - | - | - | - | - | - | 65 |
| 持分法適用除外による減少高 | - | - | - | - | - | - | △ 1,661 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 2,882 | △ 7,744 | △ 829 | △ 5,690 | 517 | 27,797 | 22,623 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 2,882 | △ 7,744 | △ 829 | △ 5,690 | 517 | 27,797 | △ 183,927 |
| 当連結会計年度末残高 | 5,091 | △ 7,744 | 2,952 | 299 | 517 | 289,642 | 933,253 |

(注)平成18年3月期の利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

| | 当連結会計年度 | |
|--------------------------|---------|-------------------------|
| | 自 至 | 平成18年4月1日 平成19年3月31日 |
| I. 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失 | | △ 65,708 |
| 減価償却費(リース資産を除く) | | 11,805 |
| リース資産減価償却費 | | 131,762 |
| のれん償却額 | | 12,507 |
| 無形資産償却額 | | 8,293 |
| のれん減損損失 | | 55,085 |
| 無形資産減損損失 | | 40,061 |
| その他の減損損失 | | 544 |
| 持分法による投資損益(△) | | 12,779 |
| 貸倒引当金の増減(△)額 | | 2,406 |
| 賞与引当金の増減(△)額 | | △ 764 |
| 退職給付引当金の増減(△)額 | | 211 |
| 利息返還損失引当金の増減(△)額 | | 10,353 |
| 特別法上の引当金の増減(△)額 | | 1 |
| 資金運用収益 | | △ 172,818 |
| 資金調達費用 | | 77,322 |
| 有価証券関係損益(△) | | △ 19,563 |
| 金銭の信託の運用損益(△) | | △ 9,019 |
| 為替差損益(△) | | 3,811 |
| 固定資産処分損益(△) | | △ 1,439 |
| リース資産処分損益(△) | | △ 6,056 |
| 特定取引資産の純増(△)減 | | △ 109,808 |
| 特定取引負債の純増減(△) | | △ 50,735 |
| 貸出金の純増(△)減 | | △ 1,058,658 |
| 預金の純増減(△) | | 1,026,345 |
| 譲渡性預金の純増減(△) | | 322,826 |
| 債券の純増減(△) | | △ 315,610 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | | △ 47,062 |
| 社債(劣後特約付社債を除く)の純増減(△) | | 7,141 |
| 預け金(無利息預け金を除く)の純増(△)減 | | △ 28,630 |
| コールローン等の純増(△)減 | | 6,900 |
| 買入金銭債権の純増(△)減 | | △ 88,459 |
| 債券貸借取引支払保証金の純増(△)減 | | 22,057 |
| コールマネー等の純増減(△) | | 662,792 |
| コマースヤル・ペーパーの純増減(△) | | 38,100 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | | 8,333 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | | △ 2,907 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | | 79 |
| 信託勘定借の純増減(△) | | △ 25,265 |
| 資金運用による収入 | | 166,959 |
| 資金調達による支出 | | △ 78,506 |
| 売買目的有価証券の純増(△)減 | | 46,072 |
| 運用目的の金銭の信託の純増(△)減 | | △ 61,663 |
| リース資産の取得・売却等による純支出 | | △ 121,645 |
| その他 | | 12,304 |
| 小計 | | 422,532 |
| 法人税等の支払額 | | △ 5,684 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 416,847 |
| II. 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | | △ 2,539,598 |
| 有価証券の売却による収入 | | 220,364 |
| 有価証券の償還による収入 | | 1,911,506 |
| 金銭の信託の設定による支出 | | △ 16,130 |
| 金銭の信託の解約・配当による収入 | | 40,566 |
| 有形固定資産(リース資産を除く)の取得による支出 | | △ 3,734 |
| 有形固定資産(リース資産を除く)の売却による収入 | | 6,616 |
| 連結子会社株式の売却による収入 | | 3,077 |
| その他 | | △ 17,832 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △ 395,165 |
| III. 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入による収入 | | 62,000 |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | | △ 98,000 |
| 劣後特約付社債の発行による収入 | | 92,161 |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | | △ 10,945 |
| 少数株主からの払込による収入 | | 20,253 |
| 少数株主への子会社減資による支出 | | △ 1,227 |
| 配当金支払額 | | △ 7,443 |
| 少数株主への配当金支払額 | | △ 11,175 |
| 自己株式の取得による支出 | | △ 136,672 |
| 自己株式の売却による収入 | | 145 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △ 90,903 |
| IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 1 |
| V. 現金及び現金同等物の減少額 | | △ 69,220 |
| VI. 現金及び現金同等物の期首残高 | | 340,713 |
| VII. 現金及び現金同等物の期末残高 | | 271,493 |

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1)連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 95社

主要な会社名

株式会社アプラス

昭和リース株式会社

新生信託銀行株式会社

新生証券株式会社

なお、Shinsei Corporate Advisory Services Private Limited 他16社は設立により、Uchisai Partners, L.P.は平成18年9月8日に企業会計基準委員会より公表された実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」の適用に伴い、当連結会計年度から連結しております。

また、Hub Asset Funding Limited 他4社は、清算により、連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等 90社

主要な会社名

華和国际租賃有限公司

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他68社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表等規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 27社

主要な会社名

シンキ株式会社
Hillcot Holdings Limited
日盛金融控股股份有限公司

なお、日盛金融控股股份有限公司は株式取得により、新生マッコーリーアドバイザリー株式会社他4社は設立により、ラフィア投資事業有限責任組合他9社は平成18年9月8日に企業会計基準委員会より公表された実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」の適用に伴い、当連結会計年度から持分法を適用しております。

また、BlueBay Asset Management Limitedは株式売却により、エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社は、影響力の低下により、持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 90社

主要な会社名
華和国际租賃有限公司

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他68社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表等規則第10条第1項第2号より、持分法の対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

| | |
|-------|-----|
| 12月末日 | 34社 |
| 3月末日 | 61社 |

② 12月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち6社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法

を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

(連結貸借対照表の注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

3. 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

6. 売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

7. 有形固定資産(有形リース資産を除く)の減価償却は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 2年～15年

8. 無形固定資産のうち「無形資産」は、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

(1)株式会社アプラス

| | 償却方法 | 償却期間 |
|-------------|------|------|
| 商標価値 | 定額法 | 10年 |
| 商権価値(顧客関係) | 級数法 | 10年 |
| 商権価値(加盟店関係) | 級数法 | 20年 |

(2)昭和リース株式会社

| | 償却方法 | 償却期間 |
|-----------------|------|-----------|
| 商標価値 | 定額法 | 10年 |
| 商権価値(顧客関係) | 級数法 | 20年 |
| 契約価値(保守契約関係) | 定額法 | 契約残存年数による |
| 契約価値(サブリース契約関係) | 定額法 | 契約残存年数による |

上記以外の無形固定資産(無形リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年または8年)に基づいて償却しております。

9. 連結される子会社の保有する有形リース資産及び無形リース資産の減価償却については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっております。
10. 当行の繰延資産は、次のとおり処理しております。

(1)その他資産のうち社債発行費は、従来、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2)債券繰延資産(債券発行費用)は、従来、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券繰延資産(債券発行費用)は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(3)従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期限までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会

計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

連結される子会社の社債発行費は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、連結される子会社及び子法人等の創立費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

11. 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

12. 当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先及び下記30.の貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒

実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 39,758 百万円であります。

また、当行の貸倒実績率については、従来、過去 3 算定期間の平均値により算出しておりましたが、急速な貸倒実績の減少により算定基礎としての合理性が低下したことから、当連結会計年度より、貸倒実績の観測可能な平成 10 年度以降の全算定期間の平均値により算出する方式と従来方式のいずれか高い値を採用することといたしました。この結果、従来方式と比較して、貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額が 23,205 百万円増加し、経常利益が同額減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

13. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
14. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
15. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異（9,081 百万円）については、15 年による按分額を費用処理しております。

16. 連結される子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

なお、従来、利息返還に伴う損失に対する引当金（前連結会計年度末残高 1,050 百万円）については「貸倒引当金」に含めて計上しておりましたが、日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関

する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度において、より適切な見積方法に基づき「利息返還損失引当金」として計上しております。

なお、期首時点における見積方法変更差額909百万円については特別損失に計上しております。

17. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

18. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は21百万円(税効果額控除前)であります。

一部の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。

19. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

20. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

21. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

22. 当行及び一部の国内の連結される子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

23. 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金であり、以下のとおり計上しております。

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、連結される国内証券子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。

24. 関係会社の株式及び出資総額（連結される子会社及び子法人等の株式及び出資を除く）63,593百万円

25. 有形固定資産の減価償却累計額 231,096 百万円

26. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,985 百万円

27. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

28. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,748百万円、延滞債権額は21,849万円でありませす。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は 279 百万円、延滞債権額は 3,192 百万円であります。

29. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,792百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権は 1,733 百万円であります。

30. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,422百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権は10,271百万円であります。

31. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,813百万円であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,476百万円であります。

なお、28.から31.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

32. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は83,124百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、93,818百万円であります。

33. 当行の貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、129,695百万円あります。なお、当行は上記に係るCLOの劣後受益権を43,862百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額173,557百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

34. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は179百万円あります。

35. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | |
|-------|------------|
| 現金預け金 | 70百万円 |
| 有価証券 | 240,740百万円 |
| 貸出金 | 2,576百万円 |

担保資産に対応する債務

| | |
|-------------|-----------|
| 預金 | 568百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 8,333百万円 |
| 借入金 | 20,218百万円 |
| 支払承諾 | 902百万円 |

なお、上記借入金の担保として、未経過リース債権30,862百万円を差し入れております。

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,344百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は13,432百万円、保証金は15,320百万円であります。

36. その他資産には、割賦売掛金 440,864 百万円が含まれています。
37. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 108,000 百万円が含まれております。
38. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 357,166 百万円が含まれております。
39. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は90,671百万円であります。
40. 1株当たりの純資産額 308 円 60 銭
 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
41. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
 これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びその他の特定取引資産が含まれております。以下45.まで同様であります。

売買目的有価証券

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|----------|-----------------|--------------------------|
| 売買目的有価証券 | 315,829 | 4,299 |

満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（は損）（百万円） | うち益（百万円） | うち損（百万円） |
|----|-----------------|---------|-------------|----------|----------|
| 国債 | 364,526 | 363,337 | 1,188 | 159 | 1,347 |
| 社債 | 42,474 | 42,440 | 33 | 8 | 42 |
| 合計 | 407,000 | 405,777 | 1,222 | 168 | 1,390 |

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価（百万円） | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 評価差額（は損）（百万円） | うち益（百万円） | うち損（百万円） |
|-----|-----------|-----------------|---------------|----------|----------|
| 株式 | 21,395 | 22,402 | 1,006 | 2,372 | 1,366 |
| 債券 | 577,671 | 574,301 | 3,370 | 413 | 3,783 |
| 国債 | 389,570 | 385,883 | 3,686 | 23 | 3,709 |
| 地方債 | 53,262 | 53,251 | 11 | 8 | 19 |
| 社債 | 134,838 | 135,166 | 327 | 381 | 53 |
| その他 | 409,045 | 419,611 | 10,566 | 11,372 | 806 |
| 合計 | 1,008,112 | 1,016,315 | 8,202 | 14,159 | 5,956 |

（注）「その他」は主として外国債券であります。

上記の評価差額（益）8,202百万円に、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額（益）161百万円を加えた額（益）8,364百万円から、繰延税金負債3,406百万円を差し引いた額（益）4,957百万円のうち、少数株主持分相当額55百万円を控除した額に、持分法適用会社のその他有価証券評価差額金のうち親会社持分相当額（益）188百万円を加えた額（益）5,091百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

その他有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、517百万円の減損処理を行っております。

42. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| その他有価証券 | 207,162 | 9,056 | 2,470 |

43. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内 容 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------------------|-----------------|
| 非連結の子会社、子法人等及び関連法人等株式 | 54,461 |
| その他有価証券 | 260,311 |
| 非上場株式 | 7,969 |
| 非上場地方債 | 4 |
| 非上場社債 | 156,939 |
| 非上場外国証券 | 72,553 |
| その他 | 22,845 |

44. 当連結会計年度において、従来関連法人等株式として保有していたBlueBay Asset Management Limitedの株式（9,524百万円）及びエム・ユー・フロンティア債権回収株式会社の株式（200百万円）の保有目的を、それぞれ株式売却及び影響力の低下に伴い、その他有価証券に変更しております。

45. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | 510,341 | 554,039 | 26,892 | 46,970 |
| 国債 | 319,016 | 384,422 | - | 46,970 |
| 地方債 | 51,554 | 507 | 1,193 | - |
| 社債 | 139,770 | 169,110 | 25,699 | - |
| その他 | 4,342 | 128,751 | 164,895 | 161,583 |
| 合計 | 514,684 | 682,791 | 191,787 | 208,554 |

46. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(は損) (百万円) |
|------------|---------------------|----------------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 339,097 | 5,629 |

| | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|-----------|---------------|-----------------|---------------|--------------|--------------|
| その他の金銭の信託 | 163,235 | 163,235 | - | - | - |

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

47. 売買目的の買入金銭債権の評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(は損) (百万円) |
|-------------|---------------------|----------------------------------|
| 売買目的の買入金銭債権 | 281,034 | 7,717 |

48. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,604百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは60,379百万円であります。

49. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,456,538百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが4,118,334百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

50. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------|-----------|
| 退職給付債務 | 68,303百万円 |
| 年金資産(時価)(含む退職給付信託) | 69,467 |
| 未積立退職給付債務 | 1,164 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 4,852 |
| 未認識数理計算上の差異 | 2,418 |
| 未認識過去勤務債務 | 4,295 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 4,140 |
| 前払年金費用 | 7,661 |
| 退職給付引当金 | 3,521 |

51. ストック・オプションに関する事項は次のとおりであります。

(1) ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費の株式報酬費用 517百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプション

| | 第1回新株予約権 | | 第2回新株予約権 | |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 執行役 11 名 従業員 2,185 名 | | 従業員 3 名 | |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1 | 普通株式 5,343,000 株 | 普通株式 4,112,000 株 | 普通株式 82,000 株 | 普通株式 79,000 株 |
| 付与日 | 平成 16 年 7 月 1 日 | | 平成 16 年 10 月 1 日 | |
| 権利確定条件 | (注)2 | | (注)2 | |
| 対象勤務期間 | 平成 16 年 7 月 1 日から平成 18 年 7 月 1 日まで | 平成 16 年 7 月 1 日から平成 19 年 7 月 1 日まで | 平成 16 年 10 月 1 日から平成 18 年 7 月 1 日まで | 平成 16 年 10 月 1 日から平成 19 年 7 月 1 日まで |
| 権利行使期間 | 平成 18 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで | 平成 19 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで | 平成 18 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで | 平成 19 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで |

| | 第3回新株予約権 | | 第4回新株予約権 | |
|-----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 従業員 1 名 | | 執行役 1 名 | |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1 | 普通株式 13,000 株 | 普通株式 12,000 株 | 普通株式 125,000 株 | 普通株式 125,000 株 |
| 付与日 | 平成 16 年 12 月 10 日 | | 平成 17 年 6 月 1 日 | |
| 権利確定条件 | (注)2 | | (注)2 | |
| 対象勤務期間 | 平成 16 年 12 月 10 日から平成 18 年 7 月 1 日まで | 平成 16 年 12 月 10 日から平成 19 年 7 月 1 日まで | 平成 17 年 6 月 1 日から平成 18 年 7 月 1 日まで | 平成 17 年 6 月 1 日から平成 19 年 7 月 1 日まで |
| 権利行使期間 | 平成 18 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで | 平成 19 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで | 平成 18 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで | 平成 19 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで |

| | 第 5 回新株予約権 | | 第 6 回新株予約権 | |
|-------------------------|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 15 名 執行役 10 名 従業員 437 名 | | 執行役 5 名 従業員 35 名 | |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 2,609,000 株 | 普通株式 2,313,000 株 | 普通株式 1,439,000 株 | 普通株式 1,417,000 株 |
| 付与日 | 平成 17 年 6 月 27 日 | | 平成 17 年 6 月 27 日 | |
| 権利確定条件 | (注)2 | | (注)2 | |
| 対象勤務期間 | 平成 17 年 6 月 27 日から 平成 19 年 7 月 1 日まで | 平成 17 年 6 月 27 日から 平成 20 年 7 月 1 日まで | 平成 17 年 6 月 27 日から 平成 19 年 7 月 1 日まで | 平成 17 年 6 月 27 日から 平成 20 年 7 月 1 日まで |
| 権利行使期間 | 平成 19 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 20 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 19 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 20 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで |

| | 第 7 回新株予約権 | | 第 8 回新株予約権 | |
|-------------------------|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 執行役 8 名 従業員 127 名 | | 執行役 1 名 従業員 34 名 | |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 678,000 株 | 普通株式 609,000 株 | 普通株式 287,000 株 | 普通株式 274,000 株 |
| 付与日 | 平成 17 年 6 月 27 日 | | 平成 17 年 6 月 27 日 | |
| 権利確定条件 | (注)2 | | (注)2 | |
| 対象勤務期間 | 平成 17 年 6 月 27 日から 平成 20 年 7 月 1 日まで | 平成 17 年 6 月 27 日から 平成 22 年 7 月 1 日まで | 平成 17 年 6 月 27 日から 平成 20 年 7 月 1 日まで | 平成 17 年 6 月 27 日から 平成 22 年 7 月 1 日まで |
| 権利行使期間 | 平成 20 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 22 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 20 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 22 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで |

| | 第 9 回新株予約権 | | 第 10 回新株予約権 | |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 従業員 2 名 | | 従業員 2 名 | |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 79,000 株 | 普通株式 78,000 株 | 普通株式 27,000 株 | 普通株式 26,000 株 |
| 付与日 | 平成 17 年 9 月 28 日 | | 平成 17 年 9 月 28 日 | |
| 権利確定条件 | (注)2 | | (注)2 | |
| 対象勤務期間 | 平成 17 年 9 月 28 日から平成 19 年 7 月 1 日まで | 平成 17 年 9 月 28 日から平成 20 年 7 月 1 日まで | 平成 17 年 9 月 28 日から平成 20 年 7 月 1 日まで | 平成 17 年 9 月 28 日から平成 22 年 7 月 1 日まで |
| 権利行使期間 | 平成 19 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 20 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 20 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 22 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 23 日まで |

| | 第 11 回新株予約権 | | 第 12 回新株予約権 | |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 従業員 2 名 | | 従業員 2 名 | |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 26,000 株 | 普通株式 24,000 株 | 普通株式 9,000 株 | 普通株式 8,000 株 |
| 付与日 | 平成 18 年 3 月 1 日 | | 平成 18 年 3 月 1 日 | |
| 権利確定条件 | (注)2 | | (注)2 | |
| 対象勤務期間 | 平成 18 年 3 月 1 日から平成 19 年 7 月 1 日まで | 平成 18 年 3 月 1 日から平成 20 年 7 月 1 日まで | 平成 18 年 3 月 1 日から平成 20 年 7 月 1 日まで | 平成 18 年 3 月 1 日から平成 22 年 7 月 1 日まで |
| 権利行使期間 | 平成 19 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 20 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 20 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 22 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 23 日まで |

| | 第 13 回新株予約権 | | 第 14 回新株予約権 | |
|-------------------------|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 15 名 執行役 14 名 従業員 559 名 | | 執行役 3 名 従業員 28 名 | |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 2,854,000 株 | 普通株式 2,488,000 株 | 普通株式 1,522,000 株 | 普通株式 1,505,000 株 |
| 付与日 | 平成 18 年 5 月 25 日 | | 平成 18 年 5 月 25 日 | |
| 権利確定条件 | (注)2 | | (注)2 | |
| 対象勤務期間 | 平成 18 年 5 月 25 日から 平成 20 年 6 月 1 日まで | 平成 18 年 5 月 25 日から 平成 21 年 6 月 1 日まで | 平成 18 年 5 月 25 日から 平成 20 年 6 月 1 日まで | 平成 18 年 5 月 25 日から 平成 21 年 6 月 1 日まで |
| 権利行使期間 | 平成 20 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 21 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 20 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 21 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで |

| | 第 15 回新株予約権 | | 第 16 回新株予約権 | |
|-------------------------|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 執行役 12 名 従業員 159 名 | | 従業員 19 名 | |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 749,000 株 | 普通株式 690,000 株 | 普通株式 170,000 株 | 普通株式 161,000 株 |
| 付与日 | 平成 18 年 5 月 25 日 | | 平成 18 年 5 月 25 日 | |
| 権利確定条件 | (注)2 | | (注)2 | |
| 対象勤務期間 | 平成 18 年 5 月 25 日から 平成 21 年 6 月 1 日まで | 平成 18 年 5 月 25 日から 平成 23 年 6 月 1 日まで | 平成 18 年 5 月 25 日から 平成 21 年 6 月 1 日まで | 平成 18 年 5 月 25 日から 平成 23 年 6 月 1 日まで |
| 権利行使期間 | 平成 21 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 23 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 21 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 23 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで |

(注)

1. 株式数に換算して記載しております。
2. 原則として、対象勤務期間を通じて継続して勤務することにより権利が確定します。但し、「新株予約権付与契約」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が確定または失効する場合があります。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 |
|----------|-----------|---------|--------|---------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 7,243,000 | 161,000 | 25,000 | 250,000 |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | 625,000 | - | - | - |
| 権利確定 | 3,738,000 | 82,000 | 13,000 | 125,000 |
| 未確定残 | 2,880,000 | 79,000 | 12,000 | 125,000 |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 490,000 | - | - | - |
| 権利確定 | 3,738,000 | 82,000 | 13,000 | 125,000 |
| 権利行使 | 156,000 | 60,000 | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 4,072,000 | 22,000 | 13,000 | 125,000 |

| | 第5回 | 第6回 | 第7回 | 第8回 |
|----------|-----------|-----------|---------|---------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 4,070,000 | 2,579,000 | 981,000 | 514,000 |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | 640,000 | 251,000 | 154,000 | 108,000 |
| 権利確定 | 30,000 | - | - | - |
| 未確定残 | 3,400,000 | 2,328,000 | 827,000 | 406,000 |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 497,000 | 220,000 | 214,000 | 26,000 |
| 権利確定 | 30,000 | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 527,000 | 220,000 | 214,000 | 26,000 |

| | 第9回 | 第10回 | 第11回 | 第12回 |
|----------|---------|--------|--------|--------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 157,000 | 53,000 | 50,000 | 17,000 |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 未確定残 | 157,000 | 53,000 | 50,000 | 17,000 |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | - | - | - | - |

| | 第 13 回 | 第 14 回 | 第 15 回 | 第 16 回 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | 5,342,000 | 3,027,000 | 1,439,000 | 331,000 |
| 失効 | 658,000 | 347,000 | 178,000 | 116,000 |
| 権利確定 | 227,000 | - | 66,000 | - |
| 未確定残 | 4,457,000 | 2,680,000 | 1,195,000 | 215,000 |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 権利確定 | 227,000 | - | 66,000 | - |
| 権利行使 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 227,000 | - | 66,000 | - |

(口)単価情報

| | 第 1 回 | 第 2 回 | 第 3 回 | 第 4 回 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 権利行使価格 (円) | 684 | 646 | 697 | 551 |
| 権利行使時平均株価(円) | 721 | 739 | - | - |

| | 第 5 回 | 第 6 回 | 第 7 回 | 第 8 回 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 権利行使価格 (円) | 601 | 601 | 601 | 601 |
| 権利行使時平均株価(円) | - | - | - | - |

| | 第 9 回 | 第 10 回 | 第 11 回 | 第 12 回 |
|--------------|-------|--------|--------|--------|
| 権利行使価格 (円) | 697 | 697 | 774 | 774 |
| 権利行使時平均株価(円) | - | - | - | - |

| | 第 13 回 | | 第 14 回 | |
|-----------------------|--|--|--|--|
| 権利行使期間 | 平成 20 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 21 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 20 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 21 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで |
| 権利行使価格 (円) | 825 | | 825 | |
| 権利行使時平均株価(円) | - | | - | |
| 付与日における公正な評 価単価(円) | 163 | 173 | 163 | 173 |

| | 第 15 回 | | 第 16 回 | |
|-----------------------|--|--|--|--|
| 権利行使期間 | 平成 21 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 23 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 21 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 23 年 6 月 1 日か ら平成 27 年 6 月 23 日まで |
| 権利行使価格 (円) | 825 | | 825 | |
| 権利行使時平均株価(円) | - | | - | |
| 付与日における公正な評 価単価(円) | 173 | 192 | 173 | 192 |

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション（第13回～第16回）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

| | 第 13 回 | | 第 14 回 | |
|-------------|---|---|---|---|
| 権利行使期間 | 平成 20 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 21 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 20 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 21 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで |
| 株価変動性 (注)1 | 26.3% | 26.3% | 26.3% | 26.3% |
| 予想残存期間 (注)2 | 5 年 7 ヶ月 | 6 年 1 ヶ月 | 5 年 7 ヶ月 | 6 年 1 ヶ月 |
| 予想配当 (注)3 | 2.96 円/株 | 2.96 円/株 | 2.96 円/株 | 2.96 円/株 |
| 無リスク利率(注)4 | 1.46% | 1.53% | 1.46% | 1.53% |

| | 第 15 回 | | 第 16 回 | |
|-------------|---|---|---|---|
| 権利行使期間 | 平成 21 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 23 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 21 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで | 平成 23 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで |
| 株価変動性 (注)1 | 26.3% | 26.3% | 26.3% | 26.3% |
| 予想残存期間 (注)2 | 6 年 1 ヶ月 | 7 年 1 ヶ月 | 6 年 1 ヶ月 | 7 年 1 ヶ月 |
| 予想配当 (注)3 | 2.96 円/株 | 2.96 円/株 | 2.96 円/株 | 2.96 円/株 |
| 無リスク利率(注)4 | 1.53% | 1.65% | 1.53% | 1.65% |

(注)

1. 2年間（平成16年6月から平成18年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

52. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は650,838百万円であります。

(2) 純額で繰延ヘッジ損失または繰延ヘッジ利益として「その他資産」または「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の建物土地動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として、また、有形リース資産については、「有形固定資産」中の「有形リース資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は「その他資産」にそれぞれ含めて表示しております。

「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア、無形資産及び無形リース資産は、それぞれ「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「無形資産」及び「無形リース資産」として表示しております。なお、無形資産償却額は、従来、「その他経常費用」中の「無形資産償却額」として表示しておりましたが、下記「のれん償却額」と同様に、当連結会計年度からは「営業経費」中の「無形資産償却額」として表示しております。

(6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。なお、連結調整勘定償却額は、従来、「その他経常費用」中の「連結調整勘定償却額」として表示しておりましたが、当連結会計年度からは「営業経費」中の「のれん償却額」として表示しております。

53. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
54. 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプション及び交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、その他の営業経費が517百万円増加し、経常利益が同額減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

(連結損益計算書の注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失金額 45円92銭
3. 信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

| | |
|------------------|-------|
| 総合・個品あっせん | 7・8分法 |
| 信用保証(保証料契約時一括受領) | 7・8分法 |
| 信用保証(保証料分割受領) | 定額法 |

(残債方式契約)

| | |
|---------------|------|
| 総合・個品あっせん | 残債方式 |
| 信用保証(保証料分割受領) | 残債方式 |

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

(1)7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

(2)残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

4. リース業務の収益の計上は、リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。
5. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
6. その他業務収益には、リース収入 164,136百万円を含んでおります。
7. その他経常収益には、金銭の信託運用益 15,123百万円を含んでおります。
8. その他業務費用には、リース原価 148,222百万円を含んでおります。
9. その他の経常費用には、金銭の信託運用損 488百万円を含んでおります。
10. その他の特別利益には、関連法人等株式売却益 11,651百万円を含んでおります。
11. 特別損失ののれん減損損失及び無形資産減損損失は、株式会社アプラス及びその連結される子会社に対する投資にかかるものであります。平成18年度中における「貸金業の規制等に関する法律」の改正による上限金利の引き下げ等、法規制の変化による同社グループのコンシューマーファイナンス事業への影響を鑑み、同社グループが営む事業を1つのグルーピング単位として減損処理を行っております。のれん及び無形資産を含む同社グループの当行連結上の純資産帳簿価額が回収可能価額を上回る金額のうち、無形資産について当初の事業取得時においてパーチェス法を適用したと同様の方法で算定した減損損失金額を控除し、その残額をのれんの減損損失として認識しております。回収可能価額については、割引キャッシュフロ

-(DCF)方式を採用し、向こう 10 年間のキャッシュフロー予測と長期成長率 2.0% を前提とした継続価値の合計額に、割引率 9.5% を適用して算定した使用価値として算定しております。

12. その他の特別損失には、株式会社アプラス及び全日信販株式会社に関して計上された希望退職による特別退職金等 7,347 百万円を含んでおります。

（連結株主資本等変動計算書の注記）

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

（単位：千株）

| | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要 |
|-----------|-------------|--------------|--------------|-------------|--------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 1,358,537 | 200,033 | 85,000 | 1,473,570 | （注）1,4 |
| 第二回甲種優先株式 | 74,528 | - | - | 74,528 | |
| 第三回乙種優先株式 | 600,000 | - | 300,000 | 300,000 | （注）2 |
| 合計 | 2,033,065 | 200,033 | 385,000 | 1,848,098 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 17 | 181,624 | 85,216 | 96,425 | （注）3,4 |
| 第三回乙種優先株式 | - | 300,000 | 300,000 | - | （注）2 |
| 合計 | 17 | 481,624 | 385,216 | 96,425 | |

（注）1．当連結会計年度中に増加した発行済株式数は、平成18年7月31日付にて当行発行の第三回乙種優先株式600,000千株のうち300,000千株について、取得請求により普通株式200,033千株を交付したものであります。

2．上記取得請求に係る第三回乙種優先株式の取得及び消却であります。

3．当連結会計年度中に増加した自己株式数のうち、175,466千株は上記により交付した普通株式の一部を取得したものであります。

4．当連結会計年度中に減少した普通株式の発行済株式数及び自己株式数のうち85,000千株は、消却によるものであります。

3．新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

4. 当行の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たりの金額 | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|
| 平成18年 5月23日 取締役会 | 普通株式 | 2,010百万円 | 1.48円 | 平成18年 3月31日 | 平成18年 6月8日 |
| | 第二回甲種優先株式 | 484百万円 | 6.50円 | 平成18年 3月31日 | 平成18年 6月8日 |
| | 第三回乙種優先株式 | 1,452百万円 | 2.42円 | 平成18年 3月31日 | 平成18年 6月8日 |

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たりの金額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------------|-----------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成18年 11月15日 取締役会 | 普通株式 | 2,286百万円 | 1.66円 | 平成18年 9月30日 | 平成18年 12月8日 |
| | 第二回甲種優先株式 | 484百万円 | 6.50円 | 平成18年 9月30日 | 平成18年 12月8日 |
| | 第三回乙種優先株式 | 726百万円 | 2.42円 | 平成18年 9月30日 | 平成18年 12月8日 |

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たりの金額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-----------|----------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成19年 5月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,377百万円 | その他利益剰余金 | 1.00円 | 平成19年 3月31日 | 平成19年 5月30日 |
| | 第二回甲種優先株式 | 484百万円 | その他利益剰余金 | 6.50円 | 平成19年 3月31日 | 平成19年 5月30日 |
| | 第三回乙種優先株式 | 726百万円 | その他利益剰余金 | 2.42円 | 平成19年 3月31日 | 平成19年 5月30日 |

5. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。
3. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | |
|-----------|--------------------|
| 現金預け金勘定 | 448,554 百万円 |
| 有利息預け金 | △177,061 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | <u>271,493 百万円</u> |

4. 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり連結キャッシュ・フロー計算書の表示を変更しております。

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。
- (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産(リース資産を除く)の取得による支出」は「有形固定資産(リース資産を除く)の取得による支出」等として、「動産不動産(リース資産を除く)の売却による収入」は「有形固定資産(リース資産を除く)の売却による収入」等として表示しております。

(重要な後発事象の注記)

1. 子会社株式の売却

平成19年4月10日付けで、当行連結子会社である新生プロパティファイナンス株式会社が、住友信託銀行株式会社との間で、その保有するライフ住宅ローン株式会社の全株式を、一定の条件が整うことを前提に同行に売却することについて、合意いたしました。

当該取引は、当行グループの住宅ローン業務をより付加価値の高いマーケットに集中し、他のビジネスとのさらなるシナジーを実現することを目的としております。株式の売却は平成19年5月中を予定しており、連結上の売却簿価は4,631百万円、売却金額は25,000百万円を目処とし、今後の資産査定等、所定の手続きを経て最終的に決定される予定です。

以上

比較連結貸借対照表（主要内訳）

株式会社 新生銀行
（単位：百万円）

| 科 目 | 平成19年3月末 | 平成18年3月末 | 比 較 |
|-------------------------|------------|-------------|-----------|
| (資 産 の 部) | | | |
| 現 金 預 け 金 | 448,554 | 488,601 | 40,047 |
| コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形 | 43,100 | 50,000 | 6,900 |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 | 11,050 | 33,107 | 22,057 |
| 買 入 金 銭 債 権 | 366,505 | 273,937 | 92,568 |
| 特 定 取 引 債 権 | 303,389 | 193,581 | 109,808 |
| 金 銭 の 信 託 | 502,332 | 456,167 | 46,165 |
| 有 価 証 券 | 1,854,682 | 1,494,489 | 360,193 |
| 貸 出 金 | 5,146,306 | 4,087,561 | 1,058,745 |
| 外 国 為 替 | 15,047 | 12,140 | 2,907 |
| そ の 他 資 産 | 870,375 | 974,398 | 104,023 |
| 動 産 不 動 産 | / | 415,522 | / |
| 有 形 固 定 資 産 | 382,460 | / | / |
| 無 形 固 定 資 産 | 244,155 | / | / |
| の れ | 158,066 | / | / |
| 債 券 繰 延 資 産 | 103 | 177 | 74 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 42,474 | 30,022 | 12,452 |
| 連 結 調 整 勘 定 | / | 226,692 | / |
| 支 払 承 諾 見 返 金 | 754,420 | 813,480 | 59,060 |
| 貸 倒 引 当 金 | 147,275 | 144,868 | 2,407 |
| 資 産 の 部 合 計 | 10,837,683 | 9,405,013 | 1,432,670 |
| (負 債 の 部) | | | |
| 預 譲 渡 性 預 金 | 4,940,730 | 3,914,385 | 1,026,345 |
| 債 権 | 480,199 | 157,373 | 322,826 |
| コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形 | 703,298 | 1,018,909 | 315,611 |
| 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 | 692,792 | 30,000 | 662,792 |
| コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー | 8,333 | - | 8,333 |
| 特 定 取 引 負 債 | 171,300 | 133,200 | 38,100 |
| 借 用 負 債 | 99,255 | 149,990 | 50,735 |
| 外 国 為 替 債 権 | 1,122,688 | 1,205,765 | 83,077 |
| 社 会 的 負 債 | 118 | 39 | 79 |
| そ の 他 負 債 | 400,485 | 298,002 | 102,483 |
| 賞 与 引 当 金 | 498,358 | 535,753 | 37,395 |
| 役 員 賞 与 引 当 金 | 13,134 | 13,886 | 752 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 359 | 13 | 346 |
| 利 息 返 還 損 失 引 当 金 | 3,521 | 3,309 | 212 |
| 特 別 法 上 の 引 当 金 | 10,353 | - | 10,353 |
| 繰 延 税 金 負 債 | 3 | 2 | 1 |
| 支 払 承 諾 | 5,075 | 13,718 | 8,643 |
| 負 債 の 部 合 計 | 754,420 | 813,480 | 59,060 |
| 少 数 株 主 持 分 | 9,904,430 | 8,287,832 | 1,616,598 |
| (純 資 産 の 部) | | | |
| 株 主 資 本 | | (資 本 の 部) | |
| 資 本 金 | 451,296 | 451,296 | - |
| 資 本 剰 余 金 | 18,558 | 18,558 | - |
| 利 益 剰 余 金 | 245,499 | 379,502 | 134,003 |
| 自 己 株 式 | 72,560 | 12 | 72,548 |
| 株 主 資 本 合 計 | 642,794 | / | / |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 5,091 | 2,208 | 2,883 |
| 繰 延 へ ッ ジ 損 益 | 7,744 | / | / |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 2,952 | 3,781 | 829 |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 299 | / | / |
| 新 株 予 約 権 | 517 | / | / |
| 少 数 株 主 持 分 | 289,642 | / | / |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 933,253 | 855,335 | / |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 10,837,683 | 9,405,013 | 1,432,670 |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成18年3月期末の連結貸借対照表の各科目配列及び資本の部の科目名は、平成19年3月期末に合わせる形にて表示しております。
 3. 平成18年3月期末の負債及び純資産の部合計の金額は、少数株主持分の金額を含んでおります。

比較連結損益計算書（主要内訳）

株式会社 新生銀行
(単位：百万円)

| 科 目 | 平成18年度 | 平成17年度 | 比 較 |
|---------------------------|-----------|-----------|----------|
| 経 常 収 益 | 560,016 | 529,057 | 30,959 |
| 資 金 運 用 収 益 | 172,818 | 125,029 | 47,789 |
| (うち貸出金利息) | (126,815) | (104,438) | (22,377) |
| (うち有価証券利息配当金) | (32,309) | (16,879) | (15,430) |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 70,858 | 68,263 | 2,595 |
| 特 定 取 引 収 益 | 18,128 | 27,665 | 9,537 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 271,274 | 268,611 | 2,663 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 26,935 | 39,487 | 12,552 |
| 経 常 費 用 | 536,843 | 457,586 | 79,257 |
| 資 金 調 達 費 用 | 77,322 | 42,729 | 34,593 |
| (うち預金利息) | (33,164) | (16,872) | (16,292) |
| (うち債券利息) | (3,006) | (4,709) | (1,703) |
| (うち借入金利息) | (11,312) | (14,598) | (3,286) |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 24,409 | 22,767 | 1,642 |
| 特 定 取 引 費 用 | 319 | 152 | 167 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 183,117 | 186,283 | 3,166 |
| 営 業 経 費 | 171,034 | 136,596 | 34,438 |
| (うちのれん償却額) | (12,507) | (/) | (/) |
| (うち無形資産償却額) | (8,293) | (/) | (/) |
| そ の 他 経 常 費 用 | 80,641 | 69,057 | 11,584 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (48,427) | (25,962) | (22,465) |
| (うち連結調整勘定償却額) | (/) | (20,397) | (/) |
| (うち無形資産償却額) | (/) | (9,047) | (/) |
| 経 常 利 益 | 23,172 | 71,471 | 48,299 |
| 特 別 利 益 | 15,278 | 3,703 | 11,575 |
| 特 別 損 失 | 104,159 | 1,463 | 102,696 |
| 税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失) | 65,708 | 73,711 | 139,419 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,249 | 3,733 | 484 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 24,615 | 11,414 | 13,201 |
| 少 数 株 主 利 益 | 16,643 | 5,293 | 11,350 |
| 当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失) | 60,984 | 76,099 | 137,083 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較連結キャッシュ・フロー計算書

株式会社 新生銀行
(単位：百万円)

| | 平成19年3月期 | 平成18年3月期 | 比 較 |
|------------------------------|------------|------------|----------|
| I. 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失） | △65,708 | 73,711 | △139,419 |
| 減価償却費（リース資産を除く） | 11,805 | 4,198 | 7,607 |
| リース資産減価償却費 | 131,762 | 138,104 | △6,342 |
| 連結調整勘定償却額 | / | 20,397 | / |
| のれん償却額 | 12,507 | / | / |
| 無形資産償却額 | 8,293 | 9,047 | △754 |
| のれん減損損失 | 55,085 | - | 55,085 |
| 無形資産減損損失 | 40,061 | - | 40,061 |
| その他の減損損失 | 544 | - | 544 |
| 持分法による投資損益（△） | 12,779 | △4,114 | 16,893 |
| 貸倒引当金の増減（△）額 | 2,406 | △4,940 | 7,346 |
| 賞与引当金の増減（△）額 | △764 | 3,483 | △4,247 |
| 退職給付引当金の増減（△）額 | 211 | △654 | 865 |
| 動産不動産処分損失引当金の増減（△）額 | / | △153 | / |
| 利息返還損失引当金の増減（△）額 | 10,353 | - | 10,353 |
| 特別法上の引当金の増減（△）額 | 1 | - | 1 |
| 資金運用収益 | △172,818 | △125,029 | △47,789 |
| 資金調達費用 | 77,322 | 42,729 | 34,593 |
| 有価証券関係損益（△） | △19,563 | △5,788 | △13,775 |
| 金銭の信託の運用損益（△） | △9,019 | △6,648 | △2,371 |
| 為替差損益（△） | 3,811 | △779 | 4,590 |
| 動産不動産処分損益（△） | / | 203 | / |
| 固定資産処分損益（△） | △1,439 | / | / |
| リース資産処分損益（△） | △6,056 | △1,761 | △4,295 |
| 特定取引資産の純増（△）減 | △109,808 | △25,079 | △84,729 |
| 特定取引負債の純増減（△） | △50,735 | 80,889 | △131,624 |
| 貸出金の純増（△）減 | △1,058,658 | △698,761 | △359,897 |
| 預金の純増減（△） | 1,026,345 | 834,179 | 192,166 |
| 譲渡性預金の純増減（△） | 322,826 | △215,234 | 538,060 |
| 債券の純増減（△） | △315,610 | △223,723 | △91,887 |
| 借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△） | △47,062 | 76,499 | △123,561 |
| 社債（劣後特約付社債を除く）の純増減（△） | 7,141 | 18,001 | △10,860 |
| 預け金（無利息預け金を除く）の純増（△）減 | △28,630 | △28,707 | 77 |
| コールローン等の純増（△）減 | 6,900 | 20,000 | △13,100 |
| 買入金銭債権の純増（△）減 | △88,459 | 48,179 | △136,638 |
| 債券貸借取引支払保証金の純増（△）減 | 22,057 | △29,363 | 51,420 |
| コールマネー等の純増減（△） | 662,792 | △174,295 | 837,087 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減（△） | 38,100 | 119,900 | △81,800 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減（△） | 8,333 | - | 8,333 |
| 外国為替（資産）の純増（△）減 | △2,907 | △3,589 | 682 |
| 外国為替（負債）の純増減（△） | 79 | 18 | 61 |
| 信託勘定借の純増減（△） | △25,265 | 936 | △26,201 |
| 資金運用による収入 | 166,959 | 142,198 | 24,761 |
| 資金調達による支出 | △78,506 | △41,464 | △37,042 |
| 売買目的有価証券の純増（△）減 | 46,072 | △114,114 | 160,186 |
| 運用目的の金銭の信託の純増（△）減 | △61,663 | △59,176 | △2,487 |
| リース資産の取得・売却等による純支出 | △121,645 | △125,396 | 3,751 |
| その他 | 12,304 | △22,844 | 35,148 |
| 小計 | 422,532 | △278,941 | 701,473 |
| 法人税等の支払額 | △5,684 | △2,056 | △3,628 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 416,847 | △280,998 | 697,845 |
| II. 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | △2,539,598 | △3,380,505 | 840,907 |
| 有価証券の売却による収入 | 220,364 | 688,041 | △467,677 |
| 有価証券の償還による収入 | 1,911,506 | 2,825,196 | △913,690 |
| 金銭の信託の設定による支出 | △16,130 | △38,803 | 22,673 |
| 金銭の信託の解約・配当による収入 | 40,566 | 20,685 | 19,881 |
| 動産不動産（リース資産を除く）の取得による支出 | / | △6,488 | / |
| 有形固定資産（リース資産を除く）の取得による支出 | △3,734 | / | / |
| 動産不動産（リース資産を除く）の売却による収入 | / | 2,136 | / |
| 有形固定資産（リース資産を除く）の売却による収入 | 6,616 | / | / |
| 新規連結子会社株式の取得による収入 | - | △10,239 | 10,239 |
| 連結子会社株式の売却による収入 | 3,077 | 32,616 | △29,539 |
| その他 | △17,832 | 3,103 | △20,935 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △395,165 | 135,741 | △530,906 |
| III. 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 劣後特約付借入による収入 | 62,000 | 46,000 | 16,000 |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | △98,000 | △77,000 | △21,000 |
| 劣後特約付社債の発行による収入 | 92,161 | 199,870 | △107,709 |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | △10,945 | △11,166 | 221 |
| 少数株主からの払込による収入 | 20,253 | 174,958 | △154,705 |
| 少数株主への子会社減資による支出 | △1,227 | - | △1,227 |
| 配当金支払額 | △7,443 | △7,635 | 192 |
| 少数株主への配当金支払額 | △11,175 | △1,310 | △9,865 |
| 自己株式の取得による支出 | △136,672 | △1 | △136,671 |
| 自己株式の売却による収入 | 145 | - | 145 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △90,903 | 323,713 | △414,616 |
| IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1 | 31 | △30 |
| V. 現金及び現金同等物の増減（△）額 | △69,220 | 178,487 | △247,707 |
| VI. 現金及び現金同等物の期首残高 | 340,713 | 162,226 | 178,487 |
| VII. 現金及び現金同等物の期末残高 | 271,493 | 340,713 | △69,220 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

・ セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|-----------------------------|---|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 380.20 | 308.60 |
| 1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) | 円 | 53.16 | 45.92 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | 37.75 | - |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(追加情報)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

| | | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成19年3月31日) |
|-----------------------------|-----|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | - | 933,253 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | - | 508,256 |
| うち優先株式発行価額 | 百万円 | - | 216,886 |
| うち利益処分による優先配当額 | 百万円 | - | 1,210 |
| うち新株予約権 | 百万円 | - | 517 |
| うち少数株主持分 | 百万円 | - | 289,642 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | - | 424,997 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | - | 1,377,145 |

2. 1株当たり当期純利益（又は1株当たり当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|-----|---|--|
| 1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失) | | | |
| 当期純利益（は当期純損失） | 百万円 | 76,099 | 60,984 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | 3,872 | 2,420 |
| うち利益処分による役員賞与金 | 百万円 | - | - |
| うち利益処分による優先配当額 | 百万円 | 1,936 | 1,210 |
| うち中間優先配当額 | 百万円 | 1,936 | 1,210 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 72,226 | 63,405 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 1,358,521 | 1,380,628 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | | |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | 3,872 | - |
| うち支払利息(税額相当額控除後) | 百万円 | - | - |
| うち利益処分による優先配当額 | 百万円 | 1,936 | - |
| うち中間優先配当額 | 百万円 | 1,936 | - |
| 普通株式増加数 | 千株 | 657,311 | - |
| うち優先株式 | 千株 | 656,350 | - |
| うち新株予約権 | 千株 | 960 | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | 新株予約権4種類（新株予約権の数9,547個）。なお、新株予約権の概要は平成18年6月27日関東財務局宛提出済の第6期有価証券報告書「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 新株予約権6種類（新株予約権の数8,907個） |

（開示の省略）

リース取引、関連当事者取引、税効果会計、デリバティブ取引及び退職給付の一部に関する注記事項につきましては、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略いたします。

第7期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）損益計算書

株式会社 新 生 銀 行
（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|---------------------|---------|---------|
| 経 常 収 益 | | 232,034 |
| 資 金 運 用 収 益 | 129,046 | |
| 貸 出 金 利 息 | 75,357 | |
| 有 価 証 券 利 息 配 当 金 | 40,427 | |
| コ ー ル ロ ー ン 利 息 | 206 | |
| 債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息 | 480 | |
| 買 入 手 形 利 息 | 4 | |
| 預 け 金 利 息 | 3,668 | |
| 金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息 | 7,197 | |
| そ の 他 の 受 入 利 息 | 1,704 | |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 28,198 | |
| 受 入 為 替 手 数 料 | 1,028 | |
| そ の 他 の 役 務 収 益 | 27,169 | |
| 特 定 取 引 収 益 | 15,339 | |
| 商 品 有 価 証 券 収 益 | 8 | |
| 特 定 取 引 有 価 証 券 収 益 | 6,424 | |
| 特 定 金 融 派 生 商 品 収 益 | 8,906 | |
| そ の 他 業 務 収 益 | 18,661 | |
| 外 国 為 替 売 買 益 | 9,171 | |
| 外 国 債 等 債 券 売 却 益 | 5,381 | |
| そ の 他 の 業 務 収 益 | 4,108 | |
| そ の 他 経 常 収 益 | 40,787 | |
| 株 式 等 売 却 益 | 7,858 | |
| 金 銭 の 信 託 運 用 益 | 31,255 | |
| そ の 他 の 経 常 収 益 | 1,674 | |
| 経 常 費 用 | | 184,888 |
| 資 金 調 達 費 用 | 77,534 | |
| 預 金 利 息 | 33,276 | |
| 譲 渡 性 預 金 利 息 | 1,176 | |
| 債 券 利 息 | 3,009 | |
| コ ー ル マ ネ ー 利 息 | 5,639 | |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息 | 245 | |
| 売 渡 手 形 利 息 | 12 | |
| 借 用 金 利 息 | 2,138 | |
| 社 債 利 息 | 20,776 | |
| そ の 他 の 支 払 利 息 | 11,258 | |

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|---------|---------|
| 役 務 取 引 等 費 用 | 13,164 | |
| 支 払 為 替 手 数 料 | 2,285 | |
| そ の 他 の 役 務 費 用 | 10,879 | |
| 特 定 取 引 費 用 | 436 | |
| そ の 他 の 特 定 取 引 費 用 | 436 | |
| そ の 他 業 務 費 用 | 6,561 | |
| 国 債 等 債 券 売 却 損 | 216 | |
| 債 券 発 行 費 用 償 却 | 187 | |
| 社 債 発 行 費 用 償 却 | 432 | |
| 金 融 派 生 商 品 費 用 | 4,908 | |
| そ の 他 の 業 務 費 用 | 817 | |
| 営 業 経 営 費 | 77,865 | |
| そ の 他 経 常 費 用 | 9,325 | |
| 貸 出 金 償 却 | 1,887 | |
| 株 式 等 売 却 損 | 1,520 | |
| 株 式 等 償 却 | 824 | |
| 金 銭 の 信 託 運 用 損 | 488 | |
| そ の 他 の 経 常 費 用 | 4,603 | |
| 経 常 利 益 | | 47,146 |
| 特 別 利 益 | | 14,385 |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 2,086 | |
| 償 却 債 権 取 立 益 | 60 | |
| そ の 他 の 特 別 利 益 | 12,238 | |
| 特 別 損 失 | | 116,546 |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 884 | |
| そ の 他 の 特 別 損 失 | 115,661 | |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 55,015 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | △2,779 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | △10,276 |
| 当 期 純 損 失 | | 41,960 |

第7期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

株式会社 新 生 銀 行

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|---------------------|-------------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金計 合 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金計 合 | | |
| 前事業年度末残高 | 451,296 | 18,558 | 18,558 | 7,777 | 372,749 | 380,526 | △6 | 850,375 |
| 当事業年度変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | 790 | △4,737 | △3,947 | | △3,947 |
| 剰余金の配当 | | | | 699 | △4,195 | △3,496 | | △3,496 |
| 当期純損失 | | | | | △41,960 | △41,960 | | △41,960 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △136,673 | △136,673 |
| 自己株式の処分 | | | | | △15 | △15 | 160 | 145 |
| 自己株式の消却 | | | | | △63,963 | △63,963 | 63,963 | - |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当事業年度変動額合計 | - | - | - | 1,489 | △114,871 | △113,382 | △72,549 | △185,931 |
| 当事業年度末残高 | 451,296 | 18,558 | 18,558 | 9,266 | 257,878 | 267,144 | △72,555 | 664,444 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------|------------------|---------|------------|-----------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 前事業年度末残高 | 2,670 | - | 2,670 | - | 853,046 |
| 当事業年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | | △3,947 |
| 剰余金の配当 | | | | | △3,496 |
| 当期純損失 | | | | | △41,960 |
| 自己株式の取得 | | | | | △136,673 |
| 自己株式の処分 | | | | | 145 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額) | 1,510 | △10,275 | △8,765 | 517 | △8,247 |
| 当事業年度変動額合計 | 1,510 | △10,275 | △8,765 | 517 | △194,179 |
| 当事業年度末残高 | 4,181 | △10,275 | △6,094 | 517 | 658,866 |

(注) 平成18年3月期の利益処分項目であります。

1. 貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

3. 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

従来、その他有価証券が関連法人等株式に該当することになった場合は、時価で関連法人等株式に振替え、「株式等評価差額金（当期より、「その他有価証券評価差額金」として表示）」及び「繰延税金負債（貸借対照表では「繰延税金資産」と相殺して表示）」を計上しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日）が平成18年4月27日付で一部改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期において、「株式等評価差額金（当期より、「その他有価証券評価差額金」）」及び「繰延税金負債」を振戻す会計処理を実施しております。これにより、従来の方法に比べて「株式」中の関連法人等株式が4,951百万円、「その他有価証券評価差額金」が2,936百万円減少し、「繰延税金資産」が2,014百万円増加しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3. と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6. 売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

7. 有形固定資産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（A T M等）については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|----|---------|
| 建物 | 13年～50年 |
| 動産 | 2年～15年 |

8. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

9. 繰延資産は、次のとおり処理しております。

- (1) その他資産のうち社債発行費は、従来、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

- (2) 債券繰延資産（債券発行費用）は、従来、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券繰延資産（債券発行費用）は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

- (3) 従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期限までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成18年8月11日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

10. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻懸念先及び下記29. の貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- 特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,379百万円であります。
- また、貸倒実績率については、従来、過去3算定期間の平均値により算出しておりましたが、急速な貸倒実績の減少により算定基礎としての合理性が低下したことから、当期より、貸倒実績の観測可能な平成10年度以降の全算定期間の平均値により算出する方式と従来方式のいずれか高い値を採用することといたしました。この結果、従来方式と比較して、貸倒引当金が23,417百万円増加し、貸倒引当金戻入益が同額減少したため、税引前当期純損失が同額増加しております。
12. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
13. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

14. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理 |

なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

16. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は21百万円（税効果額控除前）であります。

17. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

18. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

19. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

20. 当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

- | | |
|--------------------|------------|
| 21. 関係会社の株式及び出資総額 | 361,060百万円 |
| 22. 関係会社に対する金銭債権総額 | 404,081百万円 |
| 23. 関係会社に対する金銭債務総額 | 249,833百万円 |
| 24. 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,858百万円 |
| 25. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 2,985百万円 |
26. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
27. 貸出金のうち、破綻先債権額は654百万円、延滞債権額は10,614百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
28. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は21百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
29. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,194百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
30. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,485百万円であります。
 なお、27. から30. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
31. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の期末残高の総額は、83,124百万円であります。
 原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、93,818百万円であります。
32. 貸出債権証券化（CLO - Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金元本の当期末残高の総額は、129,695百万円であります。なお、当行は上記に係るCLOの劣後受益権を43,862百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額173,557百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
33. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は179百万円であります。

34. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 10百万円
有価証券 239,743百万円

担保資産に対応する債務

預金 568百万円
債券貸借取引受入担保金 8,333百万円
支払承諾 902百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,309百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は4,813百万円であります。

35. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金109,500百万円が含まれております。

36. 社債には、劣後特約付社債532,571百万円が含まれております。

37. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は90,671百万円であります。

38. 1株当たりの純資産額 319円68銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

39. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,489百万円であります。

40. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びその他の特定取引資産が含まれております。以下43.まで同様であります。

売買目的有価証券

| | 貸借対照表計上額（百万円） | 当期の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|-----------------|---------------|---------------------|
| 売 買 目 的 有 価 証 券 | 300,973 | 9,528 |

満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (△は損) (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|----|-------------------|----------|-------------------|-----------|-----------|
| 国債 | 364,526 | 363,337 | △1,188 | 159 | 1,347 |
| 社債 | 42,474 | 42,440 | △33 | 8 | 42 |
| 合計 | 407,000 | 405,777 | △1,222 | 168 | 1,390 |

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (△は損) (百万円) |
|---------|-------------------|----------|-------------------|
| 関連法人等株式 | 15,150 | 8,527 | △6,622 |

なお、差額の金額につき、投資損失引当金を計上しております。

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 評価差額 (△は損) (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|-----|---------------|-------------------|---------------------|-----------|-----------|
| 株式 | 14,454 | 14,193 | △260 | 573 | 834 |
| 債券 | 574,537 | 571,171 | △3,366 | 413 | 3,779 |
| 国債 | 386,436 | 382,753 | △3,682 | 23 | 3,706 |
| 地方債 | 53,262 | 53,251 | △11 | 8 | 19 |
| 社債 | 134,838 | 135,166 | 327 | 381 | 53 |
| その他 | 403,292 | 413,822 | 10,529 | 11,329 | 799 |
| 合計 | 992,284 | 999,186 | 6,902 | 12,316 | 5,413 |

(注) 「その他」は主として外国債券であります。

上記の評価差額(益)6,902百万円に、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額(益)147百万円を加えた額(益)7,050百万円から、繰延税金負債2,868百万円を差し引いた額(益)4,181百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

当期において、その他有価証券で時価のあるものについて、463百万円の減損処理を行っております。

41. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|---------------|----------|------------------|------------------|
| そ の 他 有 価 証 券 | 203,716 | 8,051 | 2,397 |

42. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内 容 | 貸借対照表計上額（百万円） |
|---------------------|---------------|
| 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 | 282,229 |
| 子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 | 276,285 |
| 関 連 法 人 等 株 式 | 5,944 |
| そ の 他 有 価 証 券 | 244,460 |
| 非 上 場 株 式 | 5,752 |
| 非 上 場 地 方 債 | 4 |
| 非 上 場 社 債 | 156,939 |
| 非 上 場 外 国 証 券 | 55,917 |
| そ の 他 | 25,847 |

43. 当期において、株式売却に伴い、従来関連法人等株式として保有していたBlueBay Asset Management Limitedの株式（9,524百万円）の保有目的をその他有価証券に変更しております。

44. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内（百万円） | 1年超5年以内 （百万円） | 5年超10年以内 （百万円） | 10年超（百万円） |
|-------|-----------|------------------|-------------------|-----------|
| 債 券 | 507,211 | 554,039 | 26,892 | 46,970 |
| 国 債 | 315,886 | 384,422 | — | 46,970 |
| 地 方 債 | 51,554 | 507 | 1,193 | — |
| 社 債 | 139,770 | 169,110 | 25,699 | — |
| そ の 他 | 7,772 | 124,433 | 176,150 | 156,545 |
| 合 計 | 514,984 | 678,473 | 203,043 | 203,515 |

45. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 当期の損益に含まれた評価差額 (△は損) (百万円) |
|------------|----------------|----------------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 587,364 | △8,855 |

| | 取得原価 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|---------------|---------------|-------------------|---------------|-----------|-----------|
| その他の 金銭の信託 | 99,981 | 99,981 | — | — | — |

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

46. 売買目的の買入金銭債権の評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 当期の損益に含まれた評価差額 (百万円) |
|-------------|----------------|-------------------------|
| 売買目的の買入金銭債権 | 36,574 | 121 |

47. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は4,604百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは60,227百万円であります。

48. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,175,391百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,832,139百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

49. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|---------------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 63,958百万円 |
| 有価証券価格償却超過額 | 59,489 |
| 貸倒引当金及び貸出金償却損金 | |
| 算入限度超過額 | 46,124 |
| 退職給付引当金繰入超過額 | 7,655 |
| 投資損失引当金繰入超過額 | 6,473 |
| 賞与引当金繰入超過額 | 4,008 |
| その他 | 23,049 |
| 繰延税金資産小計 | 210,759 |
| 評価性引当額 | △170,660 |
| 繰延税金資産合計 | 40,098 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券の時価評価に係る一時差異 | 2,868 |
| 繰延ヘッジ利益に係る一時差異 | 1,670 |
| 繰延税金負債合計 | 4,538 |
| 繰延税金資産の純額 | 35,559百万円 |

50. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------|------------|
| 退職給付債務 | △52,360百万円 |
| 年金資産（時価）（含む退職給付信託） | 54,331 |
| 未積立退職給付債務 | 1,970 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 4,843 |
| 未認識数理計算上の差異 | 377 |
| 未認識過去勤務債務 | △3,329 |
| 貸借対照表計上額の純額 | 3,861 |
| 前払年金費用 | 4,618 |
| 退職給付引当金 | △756 |

51. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号 平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び新株予約権に区分のうえ、表示しております。

なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は668,625百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。

- (3) 純額で「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」又は「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
- ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- (6) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
52. 「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日）が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプション及び交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、営業経費が477百万円増加し、経常利益が同額減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。

2. 損益計算書の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益

| | |
|----------------------|-----------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 21,698百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 264百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 3,006百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | 2,718百万円 |

関係会社との取引による費用

| | |
|----------------------|-----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 12,906百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 2,504百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 1,529百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 11,202百万円 |

3. 1株当たり当期純損失金額 32円14銭

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. 「その他の特別利益」には、関連法人等株式売却益11,519百万円を含んでおります。

6. 「その他の特別損失」には、子会社株式評価損99,392百万円、投資損失引当金繰入額15,908百万円を含んでおります。

上記子会社株式評価損のうち、98,072百万円は当行の子会社である株式会社ワイエムエス・シックスを通じて保有する、子会社である株式会社アプラスの優先株式に対する当行投資の実質価額と投資簿価の差額であります。当該子会社株式評価損にかかる実質価額は、向こう10年間のキャッシュフロー予測、長期成長率2.0%を前提とした継続価値の合計額に、割引率9.5%を用いて算定した割引キャッシュフロー(DCF)方式によって算定しております。

また、投資損失引当金繰入額15,908百万円は、株式会社アプラスの普通株式への当行投資分及び持分法適用会社であるシンキ株式会社への当行投資分に対するものであり、市場価格と帳簿価額の差額に相当する額を計上しております。

7. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分は当期より作成しておりません。

8. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

| 属 性 | 会 社 等 の 名 称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取 引 の 内 容 | 取引金額 | 科 目 | 当期末残 高 |
|-------|----------------------------------|--------------------|-------------------------------------|--------------|--------|------|-----------|
| 子 会 社 | ライフ住宅ローン (株) | 所有 間接 100% | 金銭貸借関係、預金取引 関係、金融資産の証券化 役員の兼任 | 当座勘定貸越取引 (注) | 96,000 | 当座貸越 | 96,000 |
| | Shinsei Finance (Cayman) Ltd. | 所有 直接 100% | 金銭貸借関係 | 当行債の保有 | — | 社 債 | 93,046 |
| | Shinsei Finance II (Cayman) Ltd. | 所有 直接 100% | 金銭貸借関係 | 当行債の保有 | — | 社 債 | 83,859 |

(注) 事業資金の貸出を行っております。また、信用リスクを勘案し、利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 当期末残高 |
|--|---|--------------------|------------------|--------------------------|----------------|-----------|---------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社・子法人等を含む) | J. C. Flowers II L.P. (注1) | — | 役務の提供 役員の兼任 | 管理報酬の受入(注2) 出資(注3) | 288 4,423 | 前受収益 — | 51 — |
| | NIBC Bank N.V.(注4) | — | — | コミットメントライン取引(注5) | 14,366 | — | — |
| | NIBC Bank Ltd(注6) | — | — | 貸出参加(注7) | 139 | 証書貸付 | 139 |
| | Hillcot Re Limited(注8) | 所有 間接 33.7% | 出資先の子会社 役員の兼任 | 保証(注9) | — | 支払承諾 | 462 |
| | Brampton Insurance Company Limited (注10) | 所有 間接 33.7% | 出資先の子会社 | 出資金戻り(注11) 出資金戻り(注12) | 2,472 1,310 | — — | — — |

(注1) 当行役員J.クリストファー フラワーズが会長を務めるJ.C.フラワーズ社(J.C.Flowers&Co.LLC)によって運営されているファンドであります。

(注2) 有限責任組合員のファンドに対する出資割合に基づき、管理報酬金額を決定しております。

(注3) パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は2億米ドルであります。

(注4) 当行役員J.クリストファー フラワーズが会長を務めるJ.C.フラワーズ社(J.C.Flowers&Co.LLC)が実質的に支配権を有するNIBC Holding N.V.が議決権の100%を間接的に保有しております。

(注5) 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、融資枠の設定額を取引金額として記載しております。

(注6) 当行役員J.クリストファー フラワーズが会長を務めるJ.C.フラワーズ社(J.C.Flowers&Co.LLC)が実質的に支配権を有するNIBC Holding N.V.が議決権の100%を間接的に保有しております。

(注7) 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注8) 当行の関連法人等であるHillcot Holdings Limitedの100%子会社であります。

(注9) Hillcot Holdings Limitedによる買収後も、買収元が当社に対する再保険債務の保証を引き続き行っており、その再保険の支払が生じた場合に対する支払保証であります。買収時の合意事項の一環であるため、保証料は特段定められておりません。また保証残存年数は3年となっております。

(注10) 当行役員J.クリストファー フラワーズが間接的に議決権の過半数を保有し、かつ当行の関連法人等であるHillcot Holdings Limitedの100%子会社であります。旧社名はAioi Insurance Company of Europe Limitedであります。

(注11) Hillcot Holdings Limitedにおける買収代金の一部リファイナンス資金を出資金の一部返済に充てたものであります。

(注12) 余剰資本の自社株消却により出資金の一部が返済されたものであります。

3. 株主資本等変動計算書の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行の自己株式の種類及び株式総数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

| | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 | 摘 要 |
|-----------|-----------|------------|------------|-----------|------|
| 自 己 株 式 | | | | | |
| 普 通 株 式 | 9 | 181,624 | 85,216 | 96,418 | (注1) |
| 第三回乙種優先株式 | — | 300,000 | 300,000 | — | (注2) |
| 合 計 | 9 | 481,624 | 385,216 | 96,418 | |

(注1) 当期中に増加した自己株式数のうち、175,466千株は、平成18年7月31日付にて当行発行の第三回乙種優先株式600,000千株のうち300,000千株について、取得請求により交付した普通株式200,033千株の一部を取得したものであります。また、当事業年度中に減少した自己株式数のうち85,000千株は、消却によるものであります。

(注2) 上記取得請求に係る第三回乙種優先株式の取得及び消却であります。

3. その他有価証券評価差額金の変動額の純額には、貸借対照表注記3.に記載している影響額が含まれております。

4. 当行の配当については、次のとおりであります。

当事業年度中の配当金支払額

| 決 議 | 株 式 の 種 類 | 配 当 金 の 総 額 | 1 株 当 た り の 金 額 | 基 準 日 | 効 力 発 生 日 |
|-------------------------|-----------|-------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成18年 5月23日 取締役会 | 普 通 株 式 | 2,010百万円 | 1.48円 | 平成18年 3月31日 | 平成18年 6月8日 |
| | 第二回甲種優先株式 | 484百万円 | 6.50円 | 平成18年 3月31日 | 平成18年 6月8日 |
| | 第三回乙種優先株式 | 1,452百万円 | 2.42円 | 平成18年 3月31日 | 平成18年 6月8日 |
| 平成18年 11月15日 取締役会 | 普 通 株 式 | 2,286百万円 | 1.66円 | 平成18年 9月30日 | 平成18年 12月8日 |
| | 第二回甲種優先株式 | 484百万円 | 6.50円 | 平成18年 9月30日 | 平成18年 12月8日 |
| | 第三回乙種優先株式 | 726百万円 | 2.42円 | 平成18年 9月30日 | 平成18年 12月8日 |

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

| 決 議 | 株 式 の 種 類 | 配 当 金 の 総 額 | 配 当 の 原 資 | 1株当たりの金額 | 基 準 日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-----------|-------------|-----------|----------|----------------|----------------|
| 平成19年 5月9日 取締役会 | 普 通 株 式 | 1,377百万円 | その他利益剰余金 | 1.00円 | 平成19年 3月31日 | 平成19年 5月30日 |
| | 第二回甲種優先株式 | 484百万円 | その他利益剰余金 | 6.50円 | 平成19年 3月31日 | 平成19年 5月30日 |
| | 第三回乙種優先株式 | 726百万円 | その他利益剰余金 | 2.42円 | 平成19年 3月31日 | 平成19年 5月30日 |

5. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

比較貸借対照表(主要内訳)

株式会社 新生銀行
(単位:百万円)

| 科 目 | 平成19年3月末 | 平成18年3月末 | 比 較 |
|-------------------------|-----------|-------------|-----------|
| (資 産 の 部) | | | |
| 現 金 預 け 金 | 190,003 | 315,282 | 125,279 |
| コ ー ル 口 一 | 43,100 | 50,000 | 6,900 |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 | 11,050 | 33,107 | 22,057 |
| 買 入 金 取 引 債 権 | 69,856 | 40,233 | 29,623 |
| 特 定 取 引 債 権 | 284,137 | 173,315 | 110,822 |
| 金 銭 の 信 託 | 687,346 | 556,448 | 130,898 |
| 有 価 証 券 | 2,062,064 | 1,809,798 | 252,266 |
| 投 資 損 失 引 当 金 | 15,908 | - | 15,908 |
| 貸 外 国 為 替 金 | 5,075,281 | 3,961,246 | 1,114,035 |
| 外 国 為 替 債 権 | 15,047 | 12,140 | 2,907 |
| そ の 他 資 産 | 325,654 | 282,669 | 42,985 |
| 動 産 | / | 26,701 | / |
| 有 形 固 定 資 産 | 20,768 | / | / |
| 無 形 固 定 資 産 | 13,475 | / | / |
| 債 券 延 金 債 権 | 103 | 177 | 74 |
| 繰 上 償 還 債 権 | 35,559 | 27,965 | 7,594 |
| 支 払 承 諾 見 込 金 | 18,357 | 30,985 | 12,628 |
| 貸 倒 引 当 金 | 106,977 | 111,421 | 4,444 |
| 資 産 の 部 合 計 | 8,728,921 | 7,208,651 | 1,520,270 |
| (負 債 の 部) | | | |
| 預 譲 渡 性 預 金 | 4,991,263 | 4,000,819 | 990,444 |
| 債 券 本 金 | 480,199 | 157,373 | 322,826 |
| コ ー ル マ ネ ー | 703,908 | 1,021,419 | 317,511 |
| 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 | 692,792 | 30,000 | 662,792 |
| 特 定 取 引 負 債 | 8,333 | - | 8,333 |
| 借 入 負 債 | 87,361 | 129,059 | 41,698 |
| 借 外 国 為 替 債 権 | 276,760 | 314,789 | 38,029 |
| 社 会 的 為 替 債 権 | 397 | 325 | 72 |
| そ の 他 負 債 | 562,457 | 447,024 | 115,433 |
| 賞 与 引 当 金 | 237,614 | 213,567 | 24,047 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 9,850 | 10,040 | 190 |
| 支 払 承 諾 金 | 756 | 200 | 556 |
| 負 債 の 部 合 計 | 8,070,054 | 6,355,605 | 1,714,449 |
| (純 資 産 の 部) | | (資 本 の 部) | |
| 株 主 資 本 | 451,296 | 451,296 | - |
| 資 本 剰 余 金 | 18,558 | 18,558 | - |
| 資 本 準 備 金 | 18,558 | 18,558 | - |
| 利 益 剰 余 金 | 267,144 | 380,526 | 113,382 |
| 利 益 準 備 金 | 9,266 | 7,777 | 1,489 |
| そ の 他 利 益 剰 余 金 | 257,878 | 372,749 | 114,871 |
| 繰 上 償 還 債 権 剰 余 金 | 257,878 | 372,749 | 114,871 |
| 自 己 株 式 | 72,555 | 6 | 72,549 |
| 株 主 資 本 合 計 | 664,444 | / | / |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 4,181 | 2,670 | 1,511 |
| 繰 上 償 還 債 権 損 益 | 10,275 | / | / |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 6,094 | / | / |
| 新 株 予 約 権 | 517 | / | / |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 658,866 | 853,046 | 194,180 |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 8,728,921 | 7,208,651 | 1,520,270 |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年3月期の各貸借対照表の科目配列及び資本の部の科目名は、平成19年3月期末に合わせる形にて表示しております。

比較損益計算書(主要内訳)

株式会社 新生銀行
(単位：百万円)

| 科 目 | 平成18年度 | 平成17年度 | 比 較 |
|---------------------------|----------|----------|----------|
| 経 常 収 益 | 232,034 | 197,284 | 34,750 |
| 資 金 運 用 収 益 | 129,046 | 82,620 | 46,426 |
| (うち貸出金利息) | (75,357) | (57,895) | (17,462) |
| (うち有価証券利息配当金) | (40,427) | (21,036) | (19,391) |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 28,198 | 22,065 | 6,133 |
| 特 定 取 引 収 益 | 15,339 | 20,740 | 5,401 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 18,661 | 23,523 | 4,862 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 40,787 | 48,334 | 7,547 |
| 経 常 費 用 | 184,888 | 136,787 | 48,101 |
| 資 金 調 達 費 用 | 77,534 | 32,398 | 45,136 |
| (うち預金利息) | (33,276) | (16,932) | (16,344) |
| (うち債券利息) | (3,009) | (4,720) | (1,711) |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 13,164 | 10,659 | 2,505 |
| 特 定 取 引 費 用 | 436 | 463 | 27 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 6,561 | 5,415 | 1,146 |
| 営 業 経 費 | 77,865 | 73,860 | 4,005 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 9,325 | 13,990 | 4,665 |
| 経 常 利 益 | 47,146 | 60,497 | 13,351 |
| 特 別 利 益 | 14,385 | 6,261 | 8,124 |
| 特 別 損 失 | 116,546 | 119 | 116,427 |
| 税引前当期純利益(は税引前当期純損失) | 55,015 | 66,639 | 121,654 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,779 | 5,991 | 3,212 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 10,276 | 2,260 | 8,016 |
| 当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失) | 41,960 | 74,890 | 116,850 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。